

印旛沼流域水循環健全化会議

第 14 回委員会

資 料

平成 20 年 6 月 13 日

千 葉 県

印旛沼流域概要図

手賀沼

利根川

印旛水門・排水機場

印西市

本埜村

栄町

酒直水門・排水機場

北印旛沼

成田市

印旛村

西印旛沼

酒々井町

富里市

高崎川

八街市

千葉市若葉区

千葉市緑区

佐倉市

手綾川

大和田排水機場

新川

八千代市

桑納川

船橋市

鎌ヶ谷市

花見川 (印旛放水路)

四街道市

鹿島川

東京湾

諸元 (平成19年4月1日現在)

区分	天然湖
湖面積	11.55km ² (北沼6.26km ² 西沼5.29km ²)
貯水量	1,970万m ³
周囲	26.4km
水深	最大2.5m、平均1.7m
管理水位	かんがいの期Y、P、2.8m 春かんがいの期Y、P、2.3m
滞留時間	約22日
流域面積	541.1km ²
流域人口	74.3万人
下水道普及率	78.5%

※指定地域内の集計値

凡例

- 流域界
- 市町村界

0 5km

流域位置図

区分	天然湖
湖面積	11.55km ² (北沼6.26km ² 西沼5.29km ²)
貯水量	1,970万m ³
周囲	26.4km
水深	最大2.5m、平均1.7m
管理水位	かんがい期Y.P.2.3m 非かんがい期Y.P.2.3m
滞留時間	約22日
流域面積	541.1km ²
流域人口	74.3万人
下水道普及率	78.5%

項目	類型	基準値	湖沼水質保全計画目標値*	平成19年度年平均値(連報値)
COD	湖沼・A	3.0mg/l (75%値)	7.5mg/l 8.9mg/l**	11mg/l 12mg/l**
T-N	湖沼・Ⅲ	0.4mg/l	2.7mg/l	2.4mg/l
T-P	湖沼・Ⅲ	0.03mg/l	0.10mg/l	0.14mg/l

項目	類型	基準値	湖沼水質保全計画目標値*	平成19年度年平均値(連報値)
COD	湖沼・A	3.0mg/l (75%値)	7.5mg/l 8.9mg/l**	11mg/l 12mg/l**
T-N	湖沼・Ⅲ	0.4mg/l	2.7mg/l	2.4mg/l
T-P	湖沼・Ⅲ	0.03mg/l	0.10mg/l	0.14mg/l

項目	状況	備考
上水	3,800万m ³ /年(平成19年度)	
工業用水	6,447万m ³ /年(平成19年度)	
農業用水	8,751万m ³ /年(平成19年度)	
内水面漁業	184t/年(平成18年) [※]	手賀沼を含む

項目	状況	備考
上水	3,800万m ³ /年(平成19年度)	
工業用水	6,447万m ³ /年(平成19年度)	
農業用水	8,751万m ³ /年(平成19年度)	
内水面漁業	184t/年(平成18年) [※]	手賀沼を含む

印旛沼の水の流れ

← 平常時（大雨でないとき）の水の流れ
 ← 大雨で印旛沼・利根川が洪水のときの流れ
 （大雨のとき、沼の水があられないように印旛排水機場から利根川へ、
 大和田排水機場から東京湾へ、それぞれ沼の洪水をポンプで排水します。）

防衛堤高5.2~7.2m
 堤壁高4.2m
 平均水位0.84m
 基準面▽0.0m (=標高-0.84)

花見川
 計画高水位8.4m

新川
 計画堤防高5.4m
 計画高水位4.25m
 沿河辺の地盤▽2.4m
 利水水深1.0m
 沼深1.0~0.5m

印旛沼
 かんがい開発時高水位2.5m
 最低水位1.3m

酒造水門
 計画高水位3.0m
 管理水位2.5m
 川底-0.5~-1.0m

長門川
 平常時の水位0.9~1.1m
 川底-1.2m

印旛水門
 堤防高10.0m
 計画高水位8.1m

大和田排水機場
 (排水ポンプ毎秒120m³)

酒造排水機場
 (排水ポンプ毎秒20m³)

印旛排水機場
 (排水ポンプ毎秒50m³)

－ 目 次 －

1. はじめに.....	1
1.1 印旛沼流域水循環健全化会議の目的	1
1.2 今年度の健全化会議の進め方	1
1.3 今年度のスケジュール	2
1.4 印旛沼流域水循環健全化会議の構成	3
1.5 印旛沼流域水循環健全化に向けた流れ.....	4
2. 第 13 回委員会での主な指摘事項に対する今後の対応方針	5
2.1 指摘と対応.....	5
2.2 第 13 回委員会議事要旨	7
3. みためし行動の報告.....	13
3.1 みためし行動とは.....	13
3.2 9 つのみためし行動概要表.....	15
3.3 市町村みためし行動 昨年度の結果と今年度の予定	17
4. モニタリング結果.....	40
4.1 流入河川・印旛沼水質の経年変化	40
4.2 流域河川の水質分布	41
5. 印旛沼水質改善対策事業計画における印旛沼の植生帯整備について.....	42
6. その他.....	44
6.1 道路鉄道に係わるヨシ原造成の平成 20 年度の事業計画	44
6.2 生態系みためし（水草探検隊）の実施.....	47
6.3 印旛沼わいわい会議の開催	47
6.4 佐倉市清水台『清水台わき水』保全へ.....	48

1. はじめに

1.1 印旛沼流域水循環健全化会議の目的

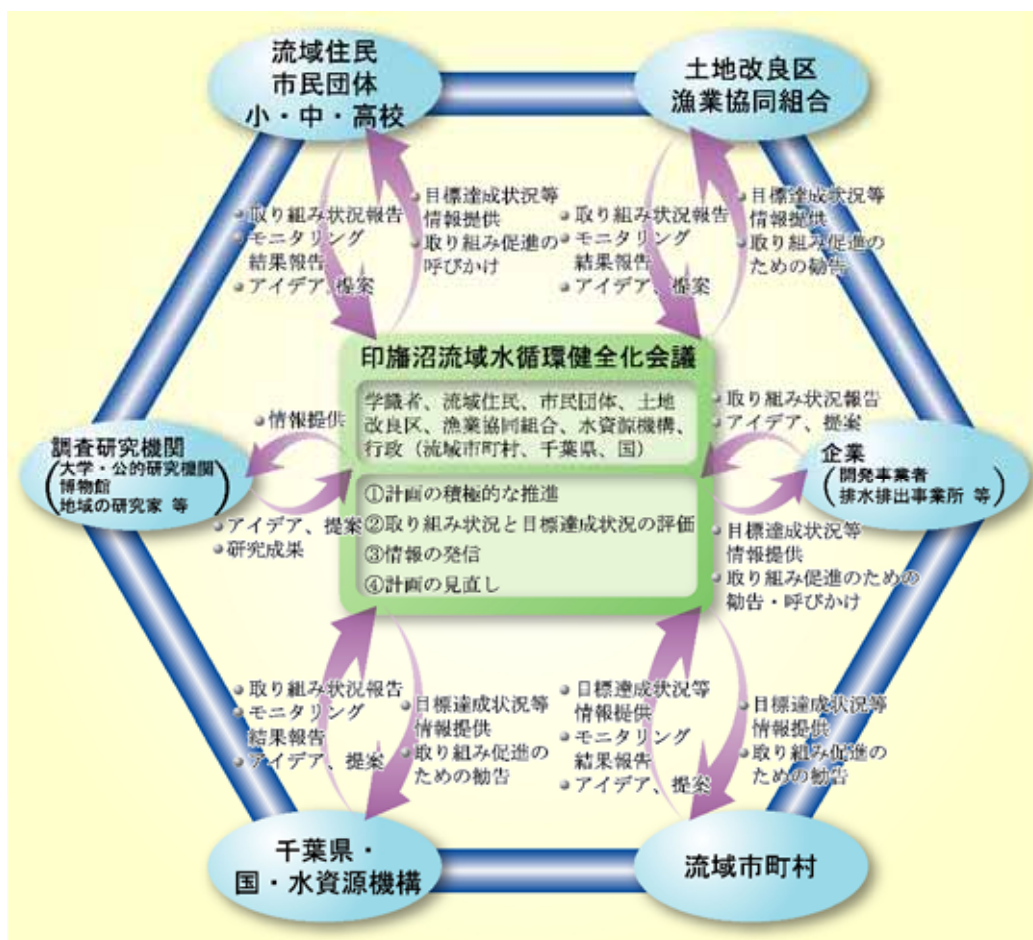
会議は、水質の改善が顕著でなく、都市化の進展等により治水安全度が低下している印旛沼の状況を改善するため、中・長期的な観点から、流域の健全な水循環を考慮した印旛沼の水環境改善策、治水対策を検討する。（健全化会議規約より）

1.2 今年度の健全化会議の進め方

昨年度と同様に、平成 16 年（2004 年）2 月に策定された、「印旛沼流域水循環健全化 緊急行動計画（中期計画）」を踏まえ、以下の 4 点の通り、会議を進める。

1. 緊急行動計画で掲げた対策の着実な実施と計画の進捗管理
2. みためし行動や印旛沼わいわい会議等、緊急行動計画を推進するための取り組み
3. 緊急行動計画モニタリングの実施
4. 健全化計画（長期計画：目標年次平成 42 年（2030 年））の策定に向けた検討

○印旛沼の六者連携（印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画書より）



1.3 今年度のスケジュール

行動			目的	H13 ～15年度	H16年度		H17年度		H18年度		H19年度		H20年度～						
1	健全化会議		委員会			6th. 委員会 6/29	7th. 委員会 12/19	8th. 委員会 7/11	9th. 委員会 12/22	10th. 委員会 7/28	11th. 委員会 1/15	12th. 委員会 6/8	13th. 委員会 12/21	14th. 委員会 6/13	15th. 委員会 (未定)	16th. 委員会 (未定)			
2	水環境部会 ・治水部会		部会			(委員会前に開催)		(委員会前に開催)		(委員会前に開催)		(委員会前に開催)		① 6/6	② 15th. 委員会前	② 16th. 委員会前			
3	行政担当者会議		行政の担当者会議			(1回開催)		(3回開催)		(5回開催)		(5回開催)		① 4/11	② 5/22	(適宜開催)			
4	専門家会議		健全化計画策定に向けた検討・集約			① 3/16		② 11/14	③ 2/7	④ 3/24	⑤ 9/12	⑥ 10/31	⑦ 12/14	⑧ 3/16	⑨ 7/20	⑩ 9/6	⑪ 11/19	⑫ 3/12	(適宜開催)
5	健全化計画策定		健全化計画策定に関わる検討							骨子と構成		将来イメージ図、目標、評価指標 実施予定対策調査 対策メニュー サポートセンター		(実施主体との個別ヒアリングを適宜開催)					
6	モニタリング		現地調査、市民参加型モニタリング			河川流量 水質観測、沼内水質観測、湧水調査、生物調査、市民参加型モニタリング(見透視度調査、アオコ発生調査、利用実態調査、水害被害状況調査)													
7-1	みためし行動	市街地・雨水浸透系	佐倉市加賀清水：16haの涵養域			※丸数字はWGの開催回		各戸へ浸透マス設置、湧水調査		(追加) 降雨時流出負荷調査、調整池による汚濁負荷削減検討		加賀清水だより作成、(仮称) わき水みまもり隊の検討							
7-2		生活系	佐倉市清水台団地：34軒			生活排水グッズ・実行日記の配付、水質調査		フォローアップ(水質調査、アンケート調査)		H18、19で継続実施									
7-3		農地系	富里市立沢地区：10戸の農家			計画を確実に、具体的に実行していくための行動		適性施肥設計による栽培(トマト、ニンジン)、湧水水質調査、土壌調査		流域への展開、他地域での適用									
7-4		市町村	市町村でのみためし行動実施			流域15市町村でのみためし行動位置づけ、実施		みためし行動の充実・推進、健全化会議への報告、全国の事例整理											
7-5		学び系	3つのモデル校で印旛沼をテーマとした環境学習			モデル校(公津小、王子台小、六合小)		モデル校(千代田小、志津小、宗像小)		モデル校(印南小、宗像小、井野中)・教員研修会の実施、出前講座メニュー表、環境学習プログラム									
7-6		冬期湛水	冬期の水田水張り効果確認、市民参加調査			冬期水張り開始、市民調査隊による水質・土壌調査、生物・収量調査		中間報告会の開催(2/6)		中間報告会の開催									
7-7		生態系	水草探検隊 水草マップ作成 既存植生の株分け			水草探検隊 ● 手繰川、桑納川		水草探検隊(中学生参加) ● 鹿島川		水草探検隊(小学生参加) ● 江川		水草探検隊(8/6実施予定) ● 師戸川							
7-8		企業系	企業との連携			水循環健全化新技術シンポジウム開催		新技術のモニタリング(成田市)		企業との連携方策検討、企業への協働の働きかけ									
7-9		印旛沼アダプト	印旛沼連携プログラムの実施			印旛沼連携プログラムの検討 試験運用		印旛沼連携プログラムの本格運用											
8	印旛沼わいわい会議		住民・行政がともに議論、意見交換および提言			①佐倉市 11/10	②八街市 10/25	③八千代市 11/5	④船橋市 10/27	⑤成田市 11/9	⑥千葉市 11/25	NPO・行政での準備会		⑦印西市 11/16					
9	印旛沼再生行動大会		取り組みの情報発信の場	① 2/3		② 1/20	③ 2/10,11	④ 2/9,10	⑤ 2/22,23	⑥ 3/6(予)									

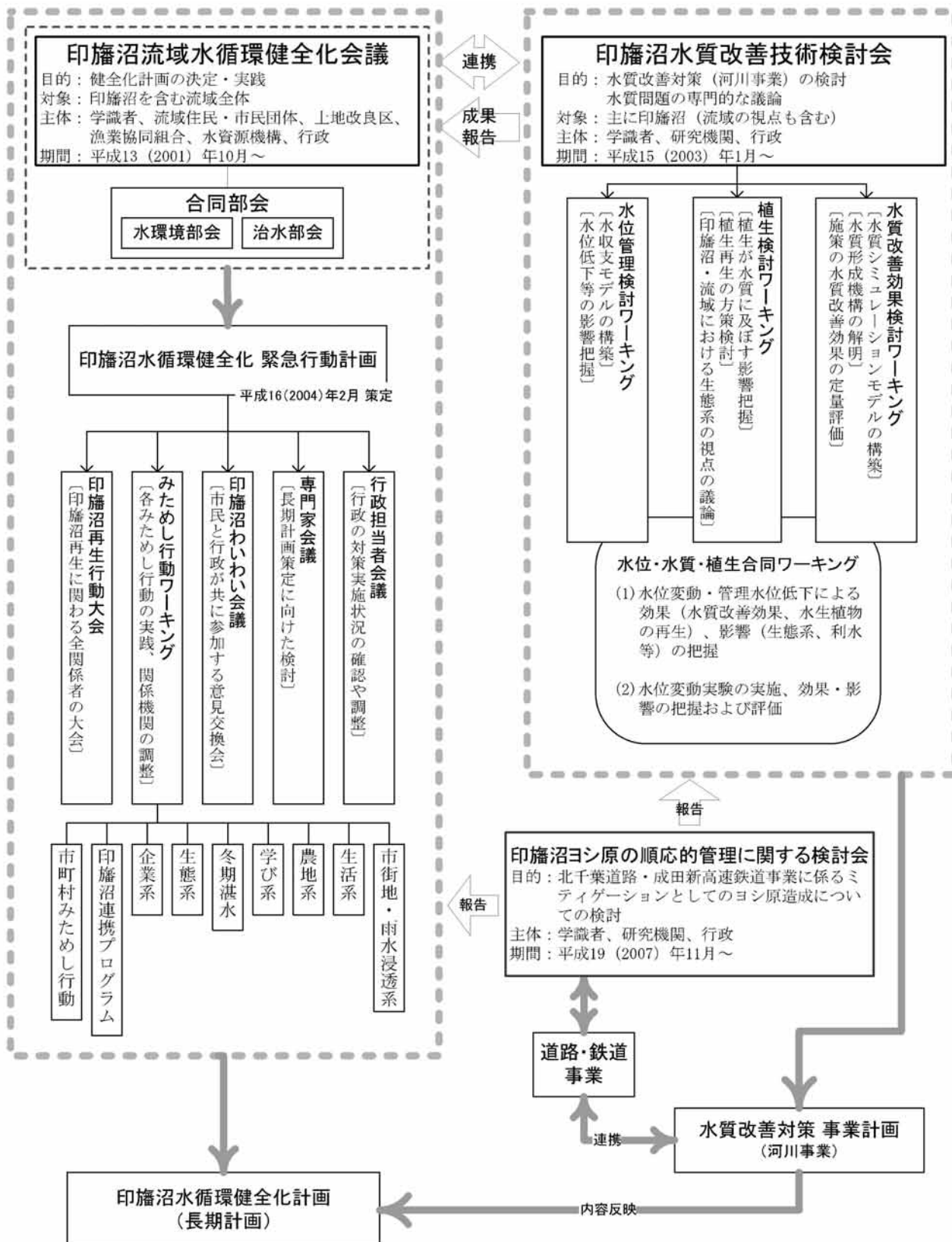
水循環健全化計画の策定
印旛沼の再生へ
H42目標

水循環健全化計画の策定
印旛沼の再生へ(H42目標)

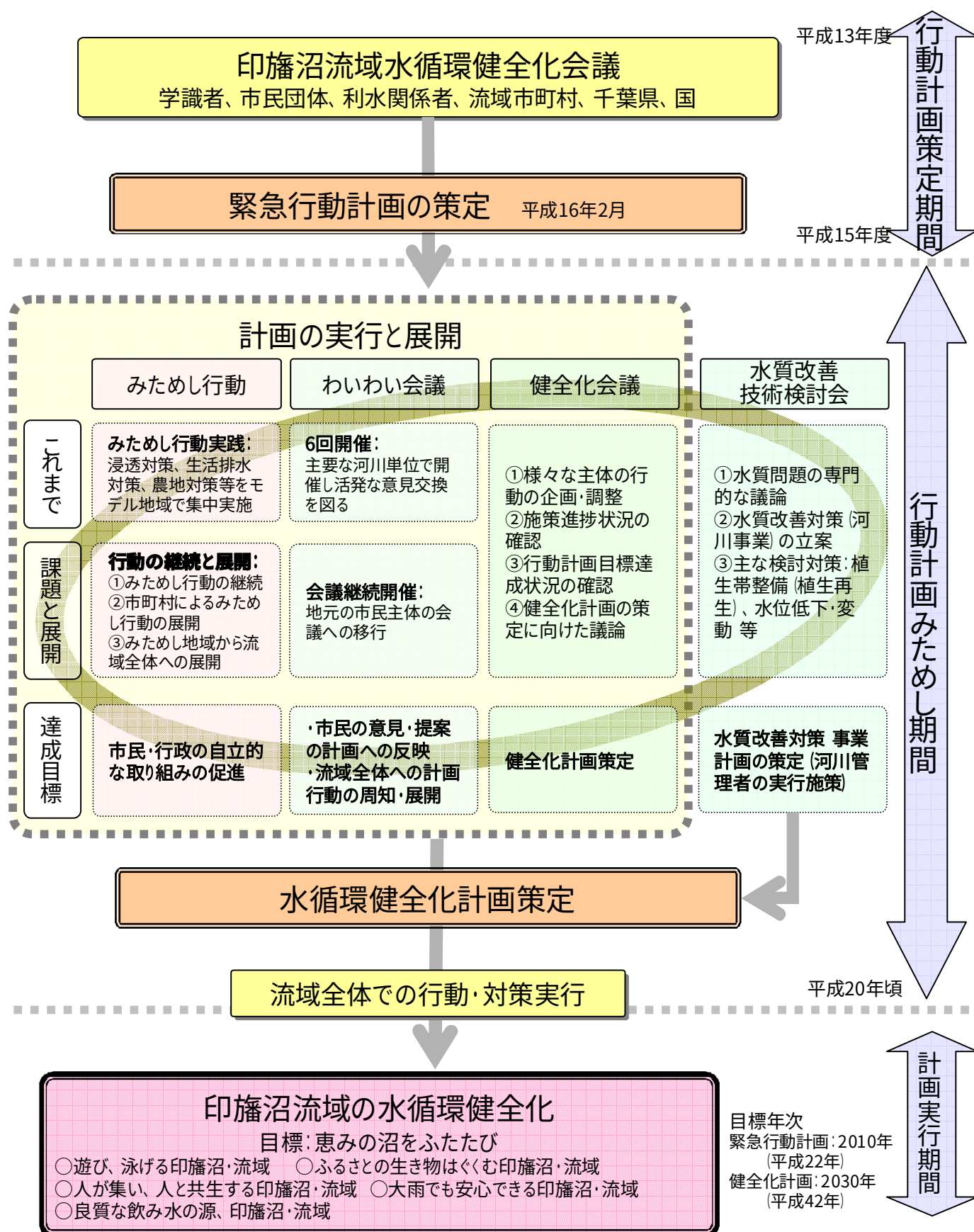
1.4 印旛沼流域水循環健全化会議の構成

印旛沼流域水循環健全化会議は約 40 名の委員により構成されており、その下に治水部会と水環境部会がある。

なお、緊急行動計画策定後、両部会は合同部会として同時に開催している。



1.5 印旛沼流域水循環健全化に向けた流れ



2. 第13回委員会での主な指摘事項に対する今後の対応方針

2.1 指摘と対応

議題	No.	指摘	対応方針
(1) 前回の主な指摘事項と対応	1-1 要望	住民と関係市町村との流域に対する取り組み方をもっと活発に前向きに議論していただきたい。（太田委員）	市町村や関係部局との連携を強化し、生活系汚濁負荷等のデータをさらによく整理しながら、将来の対策の方向性の検討を進める。
	1-2 指摘	下水道普及、農村集落排水、高度処理型合併処理浄化槽の現状と将来の見通しを全体の物質収支の中で整理し、会議で議論することが重要である。（虫明委員長）	
	1-3 指摘	事務局への参加有無は別にして、強力な連携が必要である。例えば雨水浸透対策や下水道未接続問題、または花見川終末処理場での高度処理水の印旛沼への還元など、下水道課ができる場面は多いので、検討いただきたい。（虫明委員長）	
(2) 健全化計画の内容について	2-1 修正	イメージ図に二枚貝やマシジミ、イシガイという貴重な種が入っていない。マシジミは、谷津田にいたことが分かった。（美島委員） 昔はタニシもいっぱいいた。（太田委員）	今回の資料に反映した。（配付資料4、6ページ参照）
	2-2 指摘	現状の対策だけで目標達成できないことで安易に目標を下げる必要はない。20年後の将来であり、技術開発等柔軟性のある計画とすることが必要である。事務局にそれをリードする役割を果たしてほしい。（虫明委員長）	柔軟性のある健全化計画の策定を目指す。例えば、対策を実現性の高いもの、今後行うべきもの、など区別して整理し、計画策定を進める。
	2-3 提案	将来の生態系ピラミッドに多くの生き物を掲げて、生き物が少しずつ増えていくようにすれば、それが評価につながる。また、子どもたちに50年後の夢を描いてもらう等啓発を行えば継続していく力になる。（中村委員）	生態系ピラミッドの見直し作業を行う。また、WEBにイメージ図を掲載し、子どもたちや一般の方から意見をもらい、反映させる。
(3) 印旛沼わいわい会議の報告	3-1 提案	わいわい会議は一般の意見を吸い上げて健全化会議に反映させていくことと思う。一般の方をいかに参加させるかが、大きな課題だと思っている。（太田委員） その課題に対応するための各論部分が欠けている。全員参加でなくとも、議論するセクションを考えてはどうか。（太田委員）	わいわい会議準備会でも議論した結果、より地元密着型で、地元NPOに準備当初からしっかりと参加してもらう方向で今年度の準備を始めている。
	3-2 提案	一般参加者を募るには、行政が地元環境団体に働きかけて人を集めることが一番である。努力が足りないのではないか。（金山委員） 事務局で、いかに活性化するかという考えを伺うアンケート等そのような機会をつくってはどうか。（虫明委員長）	
	3-3 提案	100の行動をわかりやすく、印旛沼全体での取り組みを紹介する絵やビデオなど作成してはどうか。（深見委員）	計画書では絵や図を多用してわかりやすい表記を心がける。周知の方法として、ビデオの他、パンフやチラシ等様々な方法を検討する。
(4) 健全化計画のフォローアップに（仮称い	4-1 提案	市町村とそこで活動しているグループが議論するなど、市町村がやっていくというのが今のやり方としては良いと思う。今後の課題として記録しておいて、折に触れて対応していただきたい。（虫明委員長）	必要に応じて対応する。 No.1-1とも同様に、市町村により主体的に取り組んでもらうため働きかけていく。

んばぬまサポートセンター構想)について	4-2 指摘	教育委員会自身がメンバーに入って、健全化会議の中で環境教育に対応していかないといけない。(太田委員)	今回の会議から、委員として教育庁教育振興部次長、水環境部会員として教育振興部指導課長にメンバーになっていただいた。
	4-3 提案	小中学校の余裕教室を拠点とするなど長く継続できる組織で、流域の人たちがやっていき、それを千葉県がフォローしていくスタイルであれば、拠点の永続性が担保され、流域の個性もいろいろ出てくるのではないかと。(太田委員) 拠点(サポートセンター)と、市町村に地域的な特徴を出した支部を置いて、連携していけばいいのではないかと。(白鳥オブザーバー) 様々な活動、広がりがあるものを視野に入れておいて、要望があれば行政がサポートする、とする体制が望ましい。(虫明委員長) ワーキングなどの下部組織を作り、必要かどうかも含めて議論してはどうか。(本橋委員) 情報収集・発信について、健全化会議あるいはサポートセンターがそのような機能を持ち、全国のおもしろい試みを集めて配信する仕組みを期待する。(山田委員)	サポートセンターの実現を目指し、まず検討チーム立ち上げに向けて、本橋委員等関係者と協議を始めている。
(5) 市町村みためし行動の報告	5-1 指摘	行動をどう発展させるか、NPOなどに広げて発展させるかというのがみためしである。みためしとしてやろうとしていることを意識しながら、次の発展へ向けて、「みためし」らしくやってほしい。(虫明委員長) 「みためし」は未開拓分野や成果が出ていないことについて、行動しやり直してみるということ。市町村でゴミ清掃等すでにやっているテーマについては再考いただき、未知の分野などを取り上げてほしい。(金山委員)	4/11 に開催した行政担当者会議において、市町村の担当者に対し呼びかけを行った。また、現在実施中の市町村ヒアリングでも呼びかけを行っている。
(7) 印旛沼水質改善技術検討会報告	7-1 指摘	(道路・鉄道事業に対して)ミティゲーションはもっと広い範囲でやってもらいたい。西印旛沼にサンカノゴイがいるという情報があるので、西印旛沼やその周辺地域を対象として、沼を小さくすることはしない工夫を考えていただきたい。じっくり時間をかけて検討してほしい。(中村委員)	水質改善技術検討会で検討している河川管理者が行う対策において、沼周辺のウェットランド整備を位置づける方針であり、これとの緊密な連携も含め、指摘を踏まえながら検討していく。
(8) その他	8-1 指摘	印旛沼の現状(流入負荷特性等)を会議のメンバーが理解し、流域住民に分かりやすく説明することが大事である。川をきれいにすることに加え、印旛沼に対してどう考えるかということも大事な情報である。(山田委員)	今回の会議において印旛沼の水質の現状についてデータを踏まえつつ説明し、議論を行う。今後にも必要に応じてデータを報告していく。
	8-2 提案	事務局で、わかりやすい表示で水のやりとりが分かるツールを作ってはどうか。(山田委員)	WEBでの情報公開など、いろいろな手法で情報発信していく。(まずは、すでに整備されている関東地方整備局のHPを「いんばぬま情報広場」にリンクする、など)

2.2 第 13 回委員会議事要旨

日 時：2007 年 12 月 21 日（金） 13：00～17：15

場 所：千葉県自治会館 9 階大会議室

出席者：別紙



2.2.1 議事概要

(1) 議事次第

- ・ 前回での主な指摘事項と対応方針
- ・ 健全化計画の内容について
 - 将来ビジョン
 - 目標と評価指標
 - 実施対策と役割分担
- ・ 印旛沼わいわい会議の報告
- ・ 健全化計画のフォローアップについて
- ・ 市町村みためし行動の報告
- ・ みためし行動（学び系、雨水・市街地浸透系）
- ・ その他関連事項

(2) 配付資料

- ・ 配付資料-1：議事次第、座席表、規約、メンバー表
- ・ 配付資料-2：印旛沼流域水循環健全化会議 第 13 回委員会 資料
- ・ 配付資料-3：対策把握調査結果
- ・ 配付資料-4：パワーポイント資料
- ・ 啓発用パンフレット「みんなの力で印旛沼を再生しよう！」
- ・ 江川流域水草マップ
- ・ チラシ「‘ 08 いんば沼シンポジウム」(財)印旛沼環境基金
- ・ 出席者名簿

(3) 虫明委員長挨拶（概要）

第 13 回目の委員会で、これまで緊急行動計画に基づいてできることからやっている中で、いろいろ深まりつつ、また広がりつつあります。特に地元の専門家の方々がいろいろ考えていただいたことが実行に移っていて、わいわい会議も新しい方向で進んでいることも聞いています。今までは緊急行動計画だったわけですが、これからは長期的な、水循環健全化マスタープランをつくる段階にきています。本日の議題は、まず健全化計画の内容については、マスタープランを策定するに当たってビジョンとか目標を共有しようという議題。3 番目はわいわい会議の議題、4 番目に健全化計画のフォローアップ、これは適切な表現ではなく、フォローアップよりはむしろ、健全化計画を絵にかいた餅にしないで、どのように実施していくかという実行・推進体制について今から議論しておこうという議題。それから、みためし行動についての報告があります。できるだけ皆さんに活発な御議論をいただき、マスタープランにつながるような議論ができればと思っています。

2.2.2 議論内容

(1) 前回の主な指摘事項と対応

- ・合併処理浄化槽は一度設置すると高度処理型にはせず、ずっと窒素、リンが排出されるという現状である。住民と関係市町村との流域に対する取り組み方をもっと活発に前向きに議論していただきたい。これは要望である。（太田委員）
 - ・下水道普及、農村集落排水、高度処理型合併処理浄化槽について現状と将来の見通しを全体の物質収支の中で整理し、それをこの場で議論したい。それぞれの部門での現状と将来の見通しを整理し議論するというのが重要である。（虫明委員長）
 - ・ナガエツルノゲイトウの駆除について、沼内で進めているのか。また、進めているものに対して、駆除の量や具体的な場所を教えてください。（美島委員）
- ⇒最近、飯野竜神橋の沼岸で試験的に 1500m² 駆除した。その成果のもと、今年度環境省に防除計画の確認を受け、本格的に駆除に入る。現地踏査を踏まえ、まず鹿島川の鹿島橋、佐倉浄水場の取水口の付近では河積阻害が起こるような状態であるので、そこを重点的に駆除する。駆除したものについては堆肥と焼却する。今後沼内でも行う。（事務局 高山）
- ・ナガエツルノゲイトウに対しては駆除の仕方によってはむしろさらに繁茂させてしまうことにもなる。十分に配慮して駆除の対策を練ってもらいたい。（本橋委員）
 - ・ナガエツルノゲイトウの駆除について、住民の連携で駆除対策の仕組みを作っているということだが、我々環境団体はどのように協力・行動すれば良いのか、明確にしていきたい。（金山委員）
- ⇒ナガエツルノゲイトウの駆除についての事業計画が定まれば NPO の方々にお伝えすることはできるが、策定はもう少し先になる。（事務局 林）
- ・流域の全小中学校に配付した啓発パンフレットについて、何を配付したのか、また何年生を対象に配付したのか、各市町村に何部ずつくらい配布したのか。（金山委員）
- ⇒配付したパンフレットは配付資料のパンフレットである。配布対象は小学校 4～6 年生と中学生。市町村の内訳は手元にデータがないので、後日お知らせする。（事務局 川瀬）
- ・農林部局での関係課を部会委員に加えるのはいつ頃か。（太田委員）
 - ・事務局に入るか入らないは別にして、強力な連携が必要である。下水道課もそういう位置にあるのではない。例えば雨水浸透対策、これは浸水対策として下水道が取り組んでいるが湧水復活もある、また下水道の未接続の問題について下水道課だけではなく、この会議で知恵を出すような議論をしたらどうか。花見川の高度処理水を印旛沼へ持っていくこともある。下水道課ができる場面は多いので、検討いただきたい。（虫明委員長）

(2) 健全化計画の内容について

- ・イメージ図に二枚貝やマシジミ、イシガイという貴重な種が入っていない。マシジミは、我々が調査した結果、谷津田にいたことが分かっている。（美島委員）
 - ・タニシも昔はいっぱいた。（太田委員）
- ⇒マシジミとかタニシとか、こういう生き物を入れたほうが良いという意見をいただきたい。またそれらをどのように絵で表すかというのは工夫する。（事務局 林）
- ・目標としている遊び、泳げる印旛沼・流域について、問題なのはアオコ発生源である窒素、リンで、計算すると今の対策のスピードだととても 2030 年には達成できない。おそらく 2050 年くらいになる。アオコが発生しない印旛沼でないとしても泳げない。長期計画野中で窒素、リンの対策を事務局ではどのように考えているのか。（太田委員）
- ⇒目標でアオコが発生しないことは指標で掲げる。ただ、浚渫や植生帯などの河川事業だけでは厳しいので、流域対策も頑張らないといけない。河川事業と流域対策でどのくらい対策を行うのかを決めるのが長期計画である。しかしまだ明確に定まっておらず、今後の作業である。（事務局 林）
- ・24 ページのフローでは、各々の部署での対策量を積み上げていくことで対策量を決めようとしているのだが、目標値を掲げていてそれへのアプローチする方法や、どのように全体計画を立てようとしているのか。多くのフィードバックがあると思うし、とても一本筋ではいかないと感じる。（虫明委員長）
- ⇒基本的には目標値を掲げて、河川事業・流域対策で必要な量を予測する。仮に実現可能な対策量で最大限やっても目標に達しないのであれば、場合によっては目標を見直すこともあり得ると思っている。何回もトライ＆エラーで検討することになる。（事務局 林）
- ⇒現状の対策だけで目標を達成できないといって、目標を下げる必要はない。20 年の将来であり、技術

開発等をやるなど、柔軟性のある計画にすることが必要である。ただ、それをリードするのは非常に大変で、その役割を事務局が果たしていただきたい。（虫明委員長）

- ・目標値を下げて 100%達成できたという話ではない。23 ページの将来の生態系ピラミッドに、1 種類である必要はないが、いろんな生き物を掲げて、少しずつ増えていくようにしてほしい。増えていくことが評価につながる。また、場合によっては子供たちに 50 年後の夢を描いてもらうなど、そのようなものを散りばめてみてはどうか。たとえ達成できなくても、みんなでやろうという力は衰えないのではないか。（中村委員）

(3) 印旛沼わいわい会議の報告

- ・今回のわいわい会議は過去の経験を踏まえて、市民からの提案で行った非常に価値のあるものである。また、提言は市民も一緒にできるところはやる、共同でやらなければならないところもある。そこを区別しながら発展させなければいけない。（本橋委員）
 - ・第 4 分科会の参加者は約 33 名で、一般の人がそのうち約 3 名だった。わいわい会議は一般の意見を吸い上げて健全化会議に反映させていくことと思うので、一般の参加者をいかに参加させるのかが、大きな課題ではないかと思っている。意見を伺いたい。（太田委員）
- ⇒太田委員の意見はどうか（虫明委員長）
- ⇒そのような問題の対応についての核論部分が欠けていると思っている。全員参加でなくても、議論するセクションを考えてはどうか。（太田委員）
- ⇒わいわい会議の第 1 目標は、来た人に印旛沼を認識してもらうこと。そのためには行政が地元環境団体に働きかけて人を集めるのが一番である。努力が足りないのではないかな。次回開催予定の印西市にも環境団体はある。ここに働きかければもっと参加者は集まると思う。（金山委員）
- ⇒事務局で、いかに活性化するかという考えを伺うようなアンケートなどそういう機会をつくってはどうか。（虫明委員長）
- ・今回千葉市で開催した場合でも、行政にもいろいろやっていただいたし、千葉市の NPO の方もかなり参加している。鹿島川だけの問題じゃなく、印旛沼からさらにもっと大きな形の輪が広がってきている。それは、都川や東京湾の関係の人たちも入ってきている。大きな枠の中で動いていることも知っておく必要がある。（堀田委員）
 - ・農業関係などいろいろなみためし行動があるので、そこでの成果を発表してもらうなど、いろんな働きかけが必要だと思う。会議の構成の問題、時期の問題等があるが、忌憚のない意見を出し合っていく必要がある。（堀田委員）
- ⇒市民に提言いただくことは深まってきているが、広がっていくとなると、必ずしも両方一緒にうまくいかないところがあり、工夫が必要。そのようなことも含めた新たな組織が必要ではないか。（虫明委員長）
- ・100 の行動をわかりやすく、印旛沼全体での取り組みを紹介する絵やビデオなど作成したらどうか。また、さらに詳しく知りたければわいわい会議に参加しましょう、などとすると良いのではないかな。（深見委員）

(4) 健全化計画のフォローアップについて（仮称いんばぬまサポートセンター構想について）

- ・時間をかければできるという問題ではない。熟度や進め方が良ければすぐにできるものである。数年先ではなく、もっと早くできるという希望もあると思っている。（虫明委員長）
 - ・湖沼対策と流域対策を区別すべきではないか。拠点が印旛沼の近くの施設となると、湖沼対策として捉えた方がよい。流域対策としては、各河川流域の個性に合った組織をつくり、それを軸にして、流域の人たちの考え方を健全化会議で検討してはどうか。小中学校の余裕教室を拠点として、拠点が永続的にあるような組織で、流域の人たちがやっていきたいということについて千葉県がフォローしていくというスタイルであれば、各拠点の永続性が担保され、流域の個性がいろいろ出てくるのではないかな。しかし、これには市町村や流域住民の情熱がないと難しいと思う。（太田委員）
- ⇒流域ごとにまとまって、そこで何をやるかというのは必要である。それをどう進めるか。以前から議論になっているが、市町村と市町村で活動しているグループが議論するなど、市町村がその気になってやっていくというのが今のやり方としては良いと思う。今後の課題として記録しておいて、折に触れて対応していただきたい。（虫明委員長）
- ・3 年に 1 度排水路の泥さらいを行っているが、メダカやエビが非常に多くなっている。水の流れがあるのと、泥をさらうと必ず生き物が出てくるということ。それから、昔からよくタニシ等は水をきれいにするものと言われていて、貝がいるところは水がきれいである。土をきれいにするということを考えていくと、水も自然にきれいになるのではないかな。地域の皆さんの努力ということをお願いした

い。(清水委員)

- ・保全についてはまず管理者である土地改良区が動かないといけない。そうすると地権者が動いてくれる。例えば NPO、地権者、土地改良区で、共同で保全していこうということで、草刈りを行っている。除草剤をまいていないので、放置しておけばメダカ、タナゴ、貴重種もいる。土地改良区、NPO、地権者の3つが重なってはじめて保全活動ができる。そのために流域の市町村の協力も必要である。(美島委員)

⇒今の活動は必ずしも健全化会議で位置づける必要はないと思うが、関連が非常に深い活動として知っておく必要はある。いろんな活動、広がりがあるようなものを視野の中に入れておいて、要望があれば行政がサポートするといった体制が望ましい。(虫明委員長)

- ・三面張りコンクリート水路は悪いことばかり言っていたが、三面張りコンクリート水路も自然になるという情報である。そのことを得たとき、健全化会議としてどのように位置づけて、プログラムの中に入れていくか、ということは議論すべきと思う。(本橋委員)
- ・教育委員会でスクールミュージアムという構想がある。生物多様性の方でも現場の情報や教育も兼ねたサテライトのようなものが必要という話もある。それらと一緒に考えると現実化するのではないか。余裕教室もたくさんあるので、検討してほしい。(中村委員)
- ・教育委員会自身がこのメンバーに入って、健全化会議の中で環境教育に対応していかないとけない。また、中村委員の話にもつながらない。(太田委員)
- ・教育委員会関係のメンバーにすることについて前の議事録に対応するということがあったと思うが、いかが。(虫明委員長)

⇒打診中である。来年度からは入っていただける感触を得ている。(事務局 林)

- ・全てをサポートセンターに入れると地域的に遠いなど問題が出てくる。そこで、サポートセンターという拠点をまずつくっておいて、それから市町村に地域的な特徴を生かした支部のようなものを置いて、連携しながらやればいいのか。(白鳥オブザーバー)
- ・サポートセンターについては、健全化会議のワーキングのような下部組織を作って、必要かどうかも含めて議論してはどうか。(本橋委員)

⇒具体化に向けては、広くどういう方向でやっていくかという議論が必要と思う。(虫明委員長)

(5) 市町村みためし行動の報告

- ・印旛沼の水というのは最盛時には150万人くらいの人が飲んでいる。飲み水の源泉であるという中で、EM菌の使い方に対しては注意を払っていただきたい。(本橋委員)
 - ・EM活性液を村として配布するようになった経緯がわかれば教えてほしい。(虫明委員長)
- ⇒配布した当初の経緯は、村議会の方からこういうものを使ってみたらいいのではないかという話があり、それをもとにやっているということである。(印旛村)
- ⇒福島大学の微生物学の先生はむしろ否定的で、科学的な裏づけは何もないということをおっしゃる方もいるし、問題があることはどこでも認識されていると思う。本橋委員が言われたような点で検討されたほうがいいと思う。(虫明委員長)
- ・白井市、八街市、八千代市での通常型の合併処理浄化槽から高度処理型への補助制度はどうなっているか。また、高度処理型というのはN、Pなどどれを除去するものなのか。(本橋委員)
- ⇒3つの市全て同じなのであるが、転換の補助については、単独浄化槽やくみ取りに対して合併浄化槽、高度処理型合併浄化槽にした場合の補助金である。通常型の合併浄化槽から高度処理型にするときの補助金ではない。また、高度処理についてはリンとか窒素の区別ではなく、3次処理したものを高度処理ということで補助金を出している。(八街市)
- ・高度処理型合併処理浄化槽の場合、リン除去があるかどうかで値段が違う。補助額は何パーセントという形で出しているのか。(本橋委員)
- ⇒補助はパーセントではなく、定額で出している。(八街市)
- ・浄化槽の維持管理の実態はどうなのか。住民にお願いすればやっていただけるのか。その辺の難しさというのは他の市も同じような悩みを持っていると思う。(虫明委員長)
- ⇒法律で決まっているので、やっていると思いたい。市としては法律に従って維持管理した場合に、法定点検費用相当の6000円の補助をしている。(白井市)
- ⇒6000円は市が負担するのか。維持管理の全額はどれくらいかかるのか。(虫明委員長)
- ⇒人槽規模によって保守点検の回数が違う。6000円というのは法定検査の費用程度分である。清掃まで含めると年に3~4万くらいと思う。(白井市)
- ⇒7人槽の高度処理型合併処理浄化槽の場合、設置費用は200万で、そのうち100万は佐倉市の補助。

メンテナンスは、法定検査含めて年間 6 万円。そのうち佐倉市で 3 万円補助してもらっていたが、補助制度が無くなり、今は 6 万円全てが自己負担である。（太田委員）

- ・下水道接続の人と、浄化槽利用の人とのメンテナンス等の費用負担の整理・比較が必要だろう。下水道関係と浄化槽関係の横断的な議論は必要で、どんな問題があるのか。この会議で解決できなくても問題提起は必要だと思う。（虫明委員長）

- ・印旛沼にとって雨が降って流出したときの窒素やリンの負荷量が支配的なのか、あるいは平常時の負荷が大きいのか。（山田委員）

⇒神崎川や桑納川は平常時にかなり悪い水が流れ込んでくるという状況である。鹿島川や高崎川は平常時には少ないが大雨のときにどっと悪い水が流れ込んでくる。（事務局 林）

⇒年間負荷量で見ると、COD とリンは降雨時が約 6 割、平常時が約 4 割である。窒素は平常時の割合が多くて 6〜7 割である。川による特性の違いは、特に鹿島川、高崎川は取水場が河口付近にあり、そこでの取水分が効いているため平常時に印旛沼に入る負荷量としては少ない。一方、桑納川、神崎川など新川経由での流入は取水されずに全部入るため、平常時も含めて多い。（事務局 湯浅）

⇒そのことを会議のメンバーが理解して、流域の市民に易しく解き明かしていくことが大事である。川そのものをきれいにするというのも、印旛沼に対してどう考えるかということも大事な情報である。（山田委員）

- ・生態系に与える影響や、水質浄化に対する影響など、今後参考になる情報を全員で共有できる情報発信の場が必要だろう。情報収集・発信について、健全化会議あるいはサポートセンターがそのような機能を持ち、全国のおもしろい試みを集めて配信する仕組みを期待したい。おもしろい試みはどんどん真似すべき。（山田委員）

- ・北海道の川で、川のそばの国道に道の駅があるため、道の駅かつ川の駅になっており、サポートセンター的機能の場所になっている。道の駅的なものが川の駅としてあって共有しているとか、そのようなやり方もあり得るのではないか。（山田委員）

- ・多摩川の市民活動をまとめる機能として、多摩川センターというのがある。現在約 240 団体登録があり、センターで調整している。行政はあまり介入しないで団体自らで調整するという機能である。利根川ラインで水防センター的なものがあったら、それをサポートセンターの支所の一つにして使うなど、考えられないか。（山田委員）

⇒平成 22 年の春にオープンする佐原地域交流拠点がある。川の駅と道の駅をスーパー堤防の上に乗せて、川の駅は防災センターになっているが、災害は年に何日もないので、ふだんは地域の活動をしている方が活動でき、情報発信等ができる。印旛沼も利根川流域であることから、うまく連携・活用できないか行政側としても考えたい。（二階堂委員）

- ・水田の排水路について、利用目的が違って、農業排水をするということが主たる目的であるのだが、低地排水路から排水路に登ってくるところに落差があるので、もう少しドジョウが遡上できるような工夫があればもっといろいろな生物が上がってこられるのではないかなと思う。今後生物多様性の問題をとらえる場合にはそのような配慮も考えていかないといけないのではないか。（太田委員）

- ・行動をどう発展させるか、NPO などに広げて発展させるかというのがみためしである。みためしとして何をやろうとしているかを意識しながら次の発展へ向けてやっていただきたい。決してやっていることが悪いのではないが、みためしらしくやっていただきたい。（虫明委員長）

- ・みためしは未開拓分野や、成果が出ていないことをやっていく、そして行動してやり直してみるということである。清掃をすでにやられている市町村については、再考いただき、未知の分野などをテーマとして取り上げてやっていただきたい。（金山委員）

(6) みためし行動の報告（学び系、市街地・雨水浸透系）

- ・学び系も浸透系もまさにみためし行動らしく進んでいるので感心したし、よかったと思っている。（虫明委員長）

- ・学校の子どもたちを通して家庭への啓発を 3 年間やったのだが、なかなか家庭に浸透しない。目的が欲張りすぎていて、子どもたちの環境意識を高めるだけに終始しないと、家庭をターゲットにすると難しいというのが分かった。これをどうすればいいのか、教育委員会を通した中で議論しないと難しいと思う。（太田委員）

- ・美島委員のところや NPO では小学校やいろんなところで出前講座をしている。そのような情報をもっと集めなければいけないし、これを一体化していかなければいけない。また共通の問題も多くあり、それを解決しようと、来年度重点的に検討していくことを考えている。（堀田委員）

- ・子どもたちを通じた家庭への啓発については、PTA が子どもたちの成果発表を見に来たということが

ある。やはり学校の協力がなくなかなか父兄まで浸透していかない。（美島委員）

- ・市街地・雨水浸透系について、二瓶先生の非常にわかりやすい説明で我々の認識がよりクリアになった。湧水がどのように出てくるなど、普通の人にはなかなか分からないところである。（山田委員）
- ・関東地方整備局の中に利根川の水の取水・排水経路の詳細なデータがある。これは誰でも入手できる。それをわかりやすい表示で、例えばボタンを押したら水の流れがわかるという表示にしてもらえると、出前講座などするとき非常に分かりやすい。ぜひ事務局で、わかりやすい表示で水のやりとりが分かるツールを作ってはどうか。（山田委員）

(7) 印旛沼水質改善技術検討会報告

- ・ヨシ原造成地について、北須賀や吉高は非常に無理がある。委員会での議論を聞いても大丈夫という話は聞かない。なので、もっと広い範囲でやってもらいたい。西印旛沼にサンカノゴイがいるという情報があるので、西印旛沼やその周辺地域で、沼を小さくすることはしない工夫を考えていただきたい。じっくり時間をかけて検討してほしい。千葉県としても、この委員会としても、場合によっては私が環境省に言っても構わない。（中村委員）

⇒検討委員会だけで足りないことがあるとすれば検討いただくことにしたい。（虫明委員長）

(8) その他関連事項

- ・利根川の河川整備計画について健全化会議ではどのように扱うのか。（清水委員）

⇒計画の進捗度合いに応じて説明があると思っている。（虫明委員長）

⇒整備計画については利根川全体の中で意見をもらいながら原案の作成を進めている。利根川本川だけではなく、支川も含めた形で整理しているため、時間がかかる。整備計画の中にも印旛沼関連の事項もある程度記載される可能性があるので、その際は十分情報提供する。また、原案を示したところでさまざまな流域の皆様から意見をいただく機会を設ける予定である。この会議で出てくる意見も反映できるような形で対処したい。（二階堂委員）

— 以上 —

3. みためし行動の報告

3.1 みためし行動とは

印旛沼流域水循環健全化会議では、平成16年2月に「恵みの沼」としての印旛沼再生を目指し、緊急行動計画を策定致した。この計画では目標を達成するための63の具体的な対策とその役割分担が決められている。

これらの対策を印旛沼流域に住む約70万人の住民や企業の1人1人が理解し、実行するため、緊急行動計画で掲げた63の施策のうち、特に重要で市民や企業が直接出来ることを選び「みためし（見試し）」的に実行することを考えた。「みためし」とは、計画の実行状況、目標達成状況を常に確認しながら方向修正し、着実に進めていく印旛沼独自のやり方である。「みためし」の考え方に則って進めることから、この取り組みを「みためし行動」、取り組みを実施するモデル地域を「みためし地域」と称している。

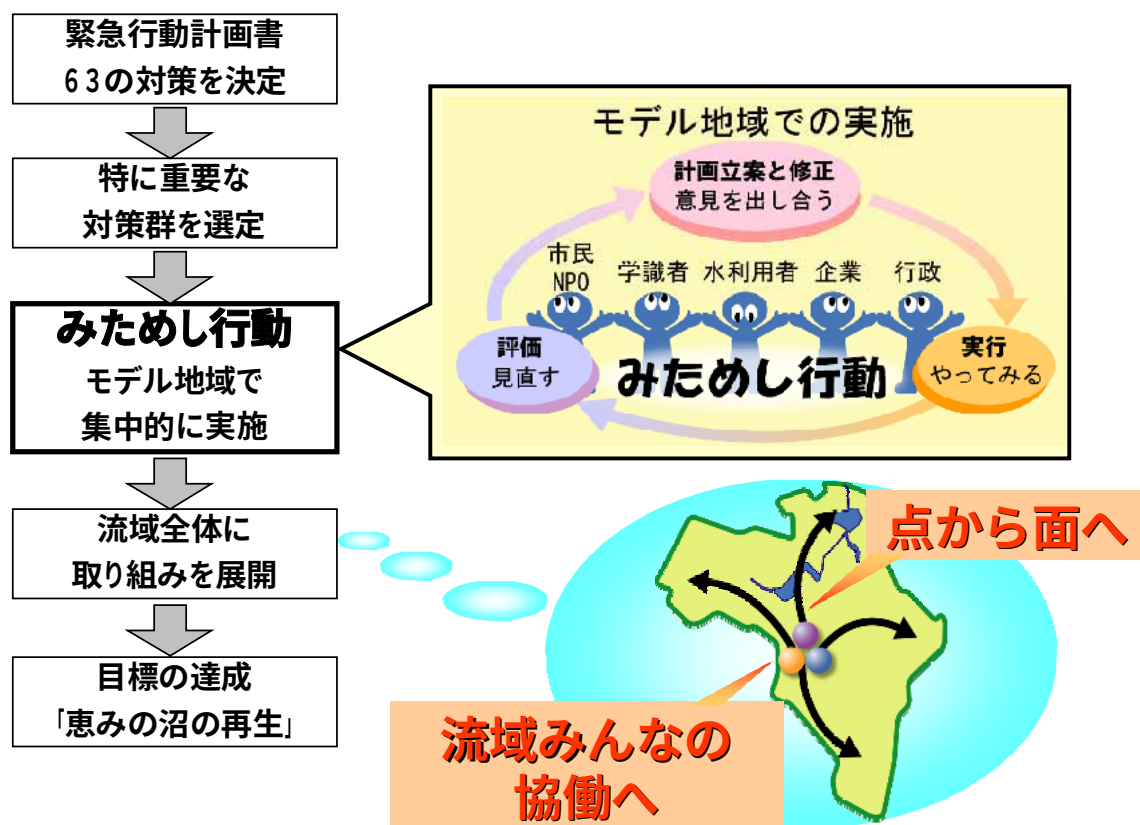


図 3.1 みためし行動の基本的考え方

表 3.1 実施中のみためし行動とその目的

みためし行動	みためし地域	目的
市街地・雨水浸透系	加賀清水（歴史ある湧水）	雨水浸透対策による湧水の復活
生活系	小規模団地（34 戸）	生活排水対策による水質改善
農地系	農地（畑）（12.5ha）	環境保全型農業の普及と湧水水質改善
学び系	モデル校（小学校 3 校）	印旛沼をテーマとした環境教育の普及
冬期湛水	水田 1 箇所（90a）	水田の冬期湛水による効果確認（市民調査隊による定期的な調査）
生態系	流入河川	流域の水草の分布把握と保全方策確立（水草探検隊・川の健康診断）
企業系	流域全体	企業と連携した印旛沼水循環健全化
印旛沼アダプト	流域全体	「印旛沼連携プログラム」の策定
市町村みためし	流域 15 市町村	市町村主体のみためし行動



図 3.2 実施中のみためし行動の位置

3.2 9つのみためし行動概要表



みためし行動の成果と取り組みの概要

	平成19年度の成果と課題		平成20年度の行動予定
	成果	課題	
市街地・雨水浸透系	○浸透対策の実施 - 平成18年度まで浸透マス設置合計238基、平成19年度新たに70基を設置し、合計308基 - 既存浸透マスの堆積・目詰まり状況の確認調査の実施 「加賀清水だより創刊号」の配付 ○市街地流出負荷調査 - ファーストフラッシュ調査の実施（2年目） - 調整池の流量・水質調査の実施（2年目）	○住民との協働 - 継続的な取り組みとしていくための、住民が主体となって推進していくしくみとして、「わき水見守り隊（仮称）」設置に向けた準備 ○新たな浸透対策の実施 - 住宅への浸透マスだけでなく、市道への透水性舗装、浸透性側溝、浸透性マス等の整備 - 公園への貯留浸透施設の設置	○浸透対策実施 - 住宅への浸透マスの設置・呼びかけ - 新たな浸透対策（貯留浸透施設、浸透性側溝等）の整備 「わき水見守り隊（仮称）」の立ち上げ 「加賀清水だより」の継続発行 ○面源負荷削減検討 - ファーストフラッシュ調査、調整池水質等の調査結果を踏まえた面源負荷削減効果の把握と削減対策の検討 - 調整池の改良による負荷削減効果の評価
生活系	○フォローアップの実施 住民アンケートの実施	○流域への展開 - みためし行動の成果を流域へ発信するなど、流域展開を図る必要がある。 ○生活排水対策普及面での課題 - 全く関心を持って戴けない住民へのアプローチ方法。 - 無洗米が定着しない	○流域への展開 - 成果をわかりやすく発信（市民、NPO、行政等に対して） - 関係機関との調整、市町村への働きかけ
農地系	○施肥適正化の実施 - みためし行動の取り組みに9農家が参加した。 - 適正施肥量の散布を実施。（7月）、11月末収穫 ○土壌調査 - 事前、事後調査（1.5m、@10cm） - 塩化カリウム浸透調査（30～70cm/半年） ○湧水水質調査 - 湧水水質（NO3-N、δ 15N、イオン類）	○施肥適正化の継続と普及 - 継続的な土壌調査と窒素濃度の推移を確認していく必要がある。 ○流域への展開 - 今後、農林関係者の協力により、他地域での施肥削減の実施が必要。	○施肥適正化の流域への展開とモニタリングの継続 - 立沢地区及びその他の地域での施肥適正化の実践 - 湧水のモニタリング - 地下水流れの把握（ボーリング調査実施の検討）
学び系	○出前講座の実施 - モデル校での出前講座の実施による環境学習の普及 - 出前講座を踏まえて環境教育授業案を作成 ○流域への展開 - 教員研修会の実施（流域市町村の小学校教員を対象）	○流域への展開 - 学び系の取り組みの広報 - 環境学習支援体制の整備 - 教員の育成、NPO等地域の人材との連携	○モデル校での出前講座 - 継続して実施 ○流域への展開 - 教員研修会を継続して実施予定 - 印旛沼学習指導の手引き - 環境学習を実施している団体との情報交換、連携
冬期湛水	○市民が中心となった調査の実践 - 生物調査・水質調査・土壌調査の定期的・継続実施 - 市民調査隊の主体的活躍	○モデル地区での実践 - 個別の調査が多いため、耕作者・調査関係者間での情報共有が必要 ○流域への展開 - 成果の報告・PR方法の検討。特に農業従事者に対するPR。 - 水利権、電気代、農耕機器の問題 - 狩猟対策	○モデル地区での継続調査 - 市民調査隊・研究者による水質調査、生物調査の継続実施 - 市民調査報告会の実施 ○流域への展開 - 農業従事者への成果報告会などの実施 - 年次報告書作成・配布
生態系	○水草探検隊 - 市民とともに流域の水草を調査した。 「川の健康診断」も同時開催。 7月30日、江川流域を対象に実施。 - 成田市立橋賀台小学校の児童も参加。 - 成果は「水草マップ」としてとりまとめ、「いんばぬま情報広場」へのアップ、11/25の印旛沼わいわい会議で掲示、配付した。	○水草探検隊の実施 - 継続的な実施、市民の自主的な実施 - 流域全体での水草マップ作成 ○沈水植物の保全 - 発見した沈水植物の保全 - 印旛沼・流入河川由来の沈水植物を系統維持し、将来、印旛沼水質改善時の、沈水植物復活の足がかりとする。	○水草探検隊 - 継続して実施（師戸川を予定） - 水草マップ作成 - 水草探検隊および市民提供情報を元にした流域水草マップの作成 ○流域への展開 - 水草探検隊を継続的な取り組みとするための住民主導型への移行 - 住民からより多く水草情報の提供を受けるためのしくみ検討
企業系	○企業との連携検討 「印旛沼連携プログラム」での企業との連携	○企業との連携検討 新技術の開発等、企業を巻き込むしくみの検討	○企業との連携 - 流域内で環境保全活動等を実施している企業のリストアップ、および協働の働きかけ - 新技術開発の促進
印旛沼アダプト	○印旛沼連携プログラムの本格運用 活動団体および関係者との調整	○市町村の参画 - 合意書の形式 ○連携ステーションのあり方 - 連携ステーションの必要性・体制整備	○プログラムの課題の抽出・改善
市町村	○市町村での行動 15市町村が主体となったみためし行動の実施 - 全国の事例整理・紹介（工夫やアイディアなどで対策を実施した例等）	○市町村みためし行動の定着化 市町村での対策に対し、「みためし」的な方法での実施の定着化（みためしの方針）	○市町村での行動 - 継続して実施 - より「みためし」的な要素を取り入れた行動として実行していく - 市町村への個別ヒアリングなどによる積極的な働きかけ

3.3 市町村みためし行動 昨年度の結果と今年度の予定

3.3.1 千葉市

(1) 湧水調査

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境保全部環境保全推進課	環境保全部環境保全推進課
②実施行動名	湧水調査	湧水調査
③行動の目的	湧水の現状を把握し、湧水に係る情報をホームページで市民に提供することにより、市民に広く湧水を取りまく環境の重要性を認識させる。	湧水の現状を把握し、湧水に係る情報をホームページで市民に提供することにより、市民に広く湧水を取り巻く環境の重要性を認識させる。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	昨年度の調査結果をもとに、今年度は、追加して水量・水質の調査を実施する。	昨年度は、秋季と冬季の2回に分けて水質と水量を調査したが、今年度は四季を通じた変化を把握するため、4回調査する。
⑤実施箇所	市内全域	市内全域
⑥実施日時	平成19年11月～平成20年2月	平成20年6月～平成21年3月
⑦行動参加者	市民・行政	市民・学識経験者・行政
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	調査地点：9ヶ所（湧水群として） 調査結果：湧水量 10L/分以下 7ヶ所 10L/分以上 2ヶ所	昨年度調査した湧水箇所について、湧水量及び水質の季節変動を調査する。
⑨行動の総括と次年度の予定	・本市の湧水は9ヶ所中7ヶ所が10L/分以下と湧水量が貧弱であり、更に、冬季は秋季よりも全般的に湧水量の減少が認められた。 ・このことから、次年度は年間をとおしてどのような湧水量の変化があるのかを調査する。	
⑩今後市町村みためしの行動をより発展させていくために考えていること		湧水の活用と保全について検討する。

3.3.2 船橋市

(1) 戸建住宅への浸透枡設置促進

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	下水道部河川管理課	下水道部河川管理課
②実施行動名	戸建住宅への浸透枡設置促進	戸建住宅への浸透枡設置促進
③行動の目的	洪水被害を軽減させ、地下水、湧水の保全・回復を図る雨水浸透枡は個々のポテンシャルが大きくないことから、数多く設置することが重要であるため、浸透枡の設置を促進する。	洪水被害を軽減させ、地下水、湧水の保全・回復を図る。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	雨水浸透枡設置の戸建住宅への設置については、建築確認申請時に設置をお願いし、補助金を交付するなどの普及促進策を図り成果をあげて来たところであるが、平成 11 年に建築基準法が改正され民間指定確認検査機関による検査制度が創設され、確認申請が民間へシフトする傾向に伴い、年々設置数が減少しているため、みためし行動として位置づけを行った。	雨水浸透枡設置の戸建て住宅への設置については、建築確認申請時にお願いし、補助金を交付するなどの普及促進策を図り成果を上げてきたところであるが、平成 11 年に建築基準法が改正され民間指定確認検査機関による検査制度が創設され、確認申請が民間へシフトする傾向に伴い、年々設置数が減少しているためみためし行動として位置づけを行った。
⑤実施箇所	市内全域	市内全域
⑥実施日時	通年実施	通年実施
⑦行動参加者	市民	市民
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	設置基数：163 基	引き続き設置数等の実績調査を行う。
⑨行動の総括と次年度の予定	- 雨水浸透枡設置の戸建て住宅への設置については、建築確認申請時に設置をお願いし、補助金を交付するなどの普及促進策を図り成果を上げてきたところであるが、平成 11 年に検査制度が創設され、確認申請が民間へシフトする傾向に伴い、年々設置数が減少しているため、みためし行動として位置づけを行った。 - 設置基数を増やしていくための方策として、広報やホームページへの掲載を行い、市民に対し啓発を図る。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		

3.3.3 成田市

(1) 坂田ヶ池自然観察会

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境部環境計画課	環境部環境計画課
②実施行動名	坂田ヶ池自然観察会	坂田ヶ池自然観察会
③行動の目的	印旛沼流域内に位置する坂田ヶ池は豊かな自然と水に親しめる総合公園として整備されており、自然に触れ合う楽しさと自然環境保全の大切さをこどもたちに学習してもらう。	印旛沼流域以内に位置する坂田ヶ池は、豊かな自然と水に親しめる総合公園として整備されており、自然に触れ合う楽しさと自然環境保全の大切さを子供たちに学習してもらう
④市町村みためとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	坂田ヶ池は豊かな自然と水に親しめる市民の憩いの場として整備された総合公園であり、また、地元のボランティアや成田自然観察会の会員の協力により、こどもを対象とした自然観察会を開催する。	坂田ヶ池は豊かな自然と水に親しめる市民の憩いの場として整備された総合公園であり、また、地元のボランティアや成田自然観察会の会員の協力により、子供を対象とした自然観察会を開催する。
⑤実施箇所	坂田ヶ池総合公園	坂田ヶ池総合公園
⑥実施日時	平成 19 年 10 月 27 日（土）に予定していたが雨天のため中止	平成 20 年 11 月 1 日(土) 午前 9 時から午後 3 時まで
⑦行動参加者	雨天のため中止	市民（主として小中学生のいる親子・地元ボランティア）
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	雨天のため中止	参加人数
⑨行動の総括と次年度の予定	・今回は雨天のため中止となったが、次回からは日程を延期し実施するよう、関係機関との協議を行いたい。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		ホームページ・広報紙・チラシ等、参加者の募集方法を工夫して、多くの参加者を募りたい。 また、雨天時に順延とできるように、関係機関との協議を行いたい。

(2) 高度処理型合併処理浄化槽の導入

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境部環境衛生課	環境部環境衛生課
②実施行動名	高度処理型合併処理浄化槽の導入	高度処理型合併浄化槽の導入と普及
③行動の目的	印旛沼流域内における高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進することにより、生活雑排水からの窒素及びリンの負荷を減少させる。	印旛沼流域内における高度処理型合併浄化槽の導入を促進させることにより、生活雑排水からの窒素及びリンの負荷を減少させる。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	実施箇所では、既に合併処理浄化槽の導入が進んでいるが、窒素・リンを除去できる高度処理型合併処理浄化槽の導入によってさらなる生活雑排水の負荷軽減を目指す。 問題点：合併処理浄化槽を既に設置している家庭が多く、転換があまり進んでいない。 改善点：成田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則を改正し、印旛沼流域内においては高度処理型合併処理浄化槽へのみ補助金交付を行なう。	通常型の合併処理浄化槽の設置は進んでいるが、高度処理型合併処理浄化槽への義務化（補助対象）としたのは、19 年度からである。高度処理型合併浄化槽の導入によって、さらなる生活雑排水の負荷軽減を目指すために「みためし行動」として位置付けた。 問題点：窒素・リン等を除去できる高度処理型合併浄化槽への転換が進んでいない。 改善点：19 年度より義務化とした。高度処理型合併浄化槽への転換にのみ、補助金交付を行う。
⑤実施箇所	市内印旛沼流域内の下水道未整備地区	市内印旛沼流域内の下水道未整備地区
⑥実施日時	平成 19 年度通年	1) 補助金申請受付通年 2) 「広報なりた」に掲載（年 4 回） 3) イベント時に啓発パンフレットを配布
⑦行動参加者	市民・行政・浄化槽設置業者	市民・行政・浄化槽設置業者
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	今年度の予定設置基数：30 基 平成 20 年 3 月末実績：16 基 ①単独浄化槽からの転換：5 人槽 3 基、7 人槽 1 基、10 人槽 1 基 計 5 基 ②汲取り便所からの転換：5 人槽 8 基 計 8 基 ③新設置：5 人槽 1 基、7 人槽 2 基 計 3 基	設置基数
⑨行動の総括と次年度の予定	本年度より印旛沼流域については、高度処理型合併浄化槽を設置する場合に限り補助金を交付することに規則改正した結果、平成 17 年度 7 基、同 18 年度 6 基と比べ約倍増した。今後はさらに単独及び汲取り便所からの転換を促進させたい。 課題を進めるために高度処理型合併処理浄化槽への転換を促進するための設置費補助金及び上乗せ転換補助金の PR 強化。PR の方法としては「広報なりた」に年 4 回掲載、印旛沼クリーンバイキング等のイベントにてパンフレットの配布等。	
⑩今後市町村みためしの行動をより発展させていくために考えていること		高度処理型合併処理浄化槽への転換を促進するための設置費補助金及び上乗せ転換補助金の PR をさらに強化したい。

3.3.4 佐倉市

(1) 補助制度を活用した雨水貯留浸透施設の整備

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	土木部土木課	土木部下水道課
②実施行動名	補助制度を活用した雨水貯留浸透施設の整備	補助制度を活用した雨水貯留浸透施設の整備
③行動の目的	水害の軽減を図り、災害に強いまちづくりに資するため、住宅の屋根に降った雨水の流出を抑制する貯留施設及び浸透施設の普及促進を図る。	水害の軽減を図り、災害に強いまちづくりに資するため、住宅の屋根に降った雨水の流出を抑制する貯留及び浸透施設の普及促進を図る。
④市町村みためとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	印旛沼流域水循環健全化会議の目的である水環境の改善、治水対策について、市民との協働により進める。この行動については、昨年度からの継続であるが、住宅の小規模な雨水抑制の積み重ねにより効果を期待する中で、設置数の増加が見られないことから、啓発活動の強化を図る必要がある。	印旛沼流域水循環健全化会議の目的である水循環の改善、治水対策について、市民との協働により進める。この行動については、設置数がやや増加傾向にあるが、住宅の小規模な雨水抑制の積み重ねにより効果が期待されるものであるため、さらに、啓発活動を継続し強化を図る必要がある。
⑤実施箇所	市内全域	市内全域
⑥実施日時	平成 19 年度通年	平成 20 年度通年
⑦行動参加者	市民・行政	市民、行政
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	平成 20 年 3 月 31 日現在 貯留施設（200 リットル）4 基 貯留施設（250 リットル）1 基 "（1000 リットル）3 基 浸透施設（φ300）8 基 平成 18 年度（参考） 貯留施設（200 リットル）2 基 "（1000 リットル）0 基 浸透施設（φ300）4 基 "（φ350）2 基	補助金を活用し設置された施設数について、前年度との比較を行う。
⑨行動の総括と次年度の予定	平成 19 年度に 16 基の貯留浸透施設が整備されたことにより、雨水の流出抑制が図れた。なお、ホームページ、広報に掲載し啓発活動に努めているが、施設設置の増加が見込めないことから、各施設の窓口にパンフレットを置くなど、更に、啓発活動の充実を図る。 次年度も今年度同様、啓発活動に努めると共に、補助金を確保し事業を継続する。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		引き続き広報に掲載するなどの啓発活動を行うとともに、補助金（予算）を確保し事業を継続する。

3.3.5 八千代市

(1) やちよの川をきれいにしよう！（親水拠点の整備）

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	都市整備部土木建設課 安全環境部環境保全課	都市整備部土木建設課 安全環境部環境保全課
②実施行動名	やちよの川をきれいにしよう！（親水拠点の整備）	やちよの川をきれいにしよう！
③行動の目的	八千代市には、遊歩道が整備され、散歩や釣りを楽しむことのできる川や谷津が残り、自然散策を楽しむことのできる川があるものの、水辺まで降りて、市民が直接、水に親しむことのできる川は数少ない。身近な河川での水生生物調査やゴミ拾いを通じて、より多くの市民が川への関心を高め、人が集い共生する川づくりを目指したい。	八千代市には、遊歩道が整備され、散歩や釣りを楽しむことのできる川や谷津が残り、自然散策を楽しむことのできる川があるものの、水辺まで降りて、市民が直接、水に親しむことのできる川は数少ない。身近な河川でのゴミ拾いを通じて、より多くの市民が川への関心を高め、人が集い共生する川づくりを目指したい。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	八千代市内の小河川は工業団地が上流となっているため、川の水質浄化には企業の協力が必要である。そのため、案内を工場自治会に配布してもらうと共に、自治会に加入していない事業所については個別配布をし、参加を求めた。 同じ場所で 2 回実施したが、ほぼ同じ事業所が続けて参加してくれている。より多くの人に参加してもらうには、広報の工夫と広報に対する費用も必要であり、どうしたらよいか検討していく。 今年度は他の河川でも実施し、新しい参加者を募る。	八千代市内の小河川は工業団地や住宅地が上流となっているため、川の水質浄化には市民と企業の協力が必要である。多くの人が関われることや水辺に親しんでもらえる活動として、川の中のゴミ拾いや水生生物調査を主体とした行動を考え、実施してきた。流域ごとに場所を変えながら、行動を実施し、その河川周辺で生活をする人々を中心に広報を行い、地域の川に愛着を持ってもらうこと、知ってもらうことを目的としている。
⑤実施箇所	高野川	高野川
⑥実施日時	平成 19 年 10 月 10 日 9:15~11:45	平成 20 年 10 月 8 日（水）9:15~11:45
⑦行動参加者	参加者：56 名 （内訳）講師 1 名、市関係者 16 名、工場関係者 24 名(11 社)、一般・団体名 12 名、千葉県関係者 3 名	・市関係課 ・上高野地区工場関係者 ・上高野・下高野地区農家及び住民 ・環境団体

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	○集まったゴミの量：510kg (内訳)可燃ゴミ：380kg、不燃ゴミ：70kg、粗大ゴミ：50kg、資源ゴミ：10kg ○アンケートの回収数：36 枚 アンケート調査結果の内容からは、初めての参加者が多いことがわかった。また、実際に川に入って水生生物調査をしてもらったことや講師の講評によって、川への関心を高めることができたと感じる ○水生生物による水質調査結果 講師のコメント：高野川は印旛沼水系の中でも非常に生きものが豊かな場所で、自然環境を有している。水草の復活も見られ、この貴重な自然環境を後世に残してほしい。	・集まったゴミの量 ・アンケート
⑨行動の総括と次年度の予定	・昨年度とは異なる場所で実施したため、初めての参加者が増えた。また、市の広報紙や地域新聞社等も活動当日の様子を一面で扱ってくれたため、広く広報できたと感じる。 ・今後は、地元の市民の参加も増やし、NPO と企業と地元の市民が協働できる場としていきたい。 ・今後は他の河川でも実施していく予定。	
⑩今後市町村みためしの行動をより発展させていくために考えていること		八千代市内の小河川は工業団地が上流となっているため、川の水質浄化には企業の協力が必要である。そのため、工場関係者に対し、積極的に募集を呼びかけてきており、昨年度までの実績から工場関係者の参加者は多い。その反面、河川周辺に田んぼがあるものの、農家へのPRが不足していたと思われ、地元の方の参加が少なかった。 今年度は河川周辺で農業を行っている方の参加を増やせるよう、募集方法を再考する。

3.3.6 鎌ヶ谷市

(1) 印旛沼流入河川の水質調査

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	市民生活部環境課	市民生活部環境課
②実施行動名	印旛沼流入河川の水質調査	印旛沼流入河川の水質調査
③行動の目的	印旛沼の最上流に位置する鎌ヶ谷市の位置から印旛沼へ流入する河川の水質状況を確認する。	印旛沼の最上流に位置する鎌ヶ谷市。印旛沼へ流入する神崎川（鎌ヶ谷市では井草水路）の水質状況を確認する。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	日常の生活排水が沼に与える影響を認識することにより、印旛沼の浄化の一助になればと、行動を提起したい。水質調査は市民団体と協働で実施する。	水質調査は市民団体と協働で水質汚濁を考える。 水質保全を目的に市民団体と連携する。 水質調査の結果を広く地域住民に公開して水質汚濁を防止する。 昨年は市民団体との連携に難があった。
⑤実施箇所	鎌ヶ谷井草橋下	鎌ヶ谷井草橋下
⑥実施日時	平成 19 年 8 月 6 日（日） 平成 20 年 1 月 7 日（月）	平成 20 年 8 月 6 日 平成 21 年 2 月 5 日
⑦行動参加者	市職員 千葉県水質モニター	市職員 千葉県水質モニター
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	BOD 数値等水質分析結果の把握	BOD 数値等水質分析結果の把握
⑨行動の総括と次年度の予定	・市民団体の参加を呼べなかった。 ・水質調査の費用が少ないので水質検査の回数が少なかった。 ・広報誌等を発行して、河川の汚れ具合をもっと PR したい。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		広報誌を作成して地域の自治会を通じて配布する。 他の環境市民団体にも参加を呼びかける。

3.3.7 四街道市

(1) 印旛沼流入河川清掃

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境経済部環境政策課	環境経済部環境政策課
②実施行動名	印旛沼流入河川清掃	印旛沼流入河川清掃
③行動の目的	印旛沼流入河川の浄化	印旛沼流域河川の浄化
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	印旛沼に通じる四街道市を流れる河川がごみの不法投棄等で水質が汚染されることにより印旛沼までも水質が悪化することを清掃活動を通して認識していただく。	・印旛沼に通じる四街道市を流れる河川が、ごみの不法投棄等で水質が汚染されることにより印旛沼までも水質が悪化することを清掃活動を通して認識していただく。 ・より一層、市民の輪を広げる。
⑤実施箇所	手繰川	手繰川
⑥実施日時	平成 19 年 11 月 15 日（木） 9 時 40 分～11 時 10 分	平成 20 年 11 月 14 日（金）
⑦行動参加者	市職員及び市民団体・自治会	50 名
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	参加者数 32 名 （市職員 16 名、市民団体・自治会 16 名）	河川景観の改善
⑨行動の総括と次年度の予定	・今年度は、昨年度に比較して多くの市民（市民団体及び自治会）の参加を得ることができ、市職員と市民による協働で上手繰川の岸辺等清掃を実施することができた。 ・今後も、ボランティアグループの輪を広げる等市民の参加が得られるよう周知の方法・時期を検討する。 H18 年度参加者数（12 名） ・河川環境保全の重要性を啓発するため、行動（河川清掃）を継続する。より多くの参加者を得られるよう市民等への周知について方法・時期を検討する。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		

3.3.8 八街市

(1) 流域河川（鹿島川・高崎川）の清掃

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	経済環境部環境課	経済環境部環境課
②実施行動名	流域河川（鹿島川・高崎川）の清掃	流域河川（鹿島川・高崎川）の清掃
③行動の目的	八街市は印旛沼の最上流部に位置することから、水質浄化の必要性を幅広く市民に理解してもらうため、実際に河川と触れ合いながら清掃などの体験をする。	八街市は印旛沼の最上流部に位置することから、水質浄化の必要性を幅広く市民に理解してもらうため、実際に河川と触れ合いながら清掃などの体験をする。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	昨年は、市職員、NPO 団体の参加しかなく、一般市民の参加の PR をする。	H19 年度は雨天のため中止。 一昨年は、市職員・NPO の参加しかなく、一般市民の参加を PR する。
⑤実施箇所	鹿島川・高崎川上流地区	鹿島川・高崎川
⑥実施日時	平成 19 年 10 月 26 日（雨天中止）	平成 20 年 10 月～11 月
⑦行動参加者	雨天中止のため参加者なし。 （当初予定参加者数 30 名程度）	市職員、NPO、一般市民
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	雨天中止のためなし。	市民からの要望による環境学習 回収ごみ量の把握
⑨行動の総括と次年度の予定	・雨天のため中止になったことから、予備日の検討をする。 ・流域河川の清掃を実施し、予備日の検討をする。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		実施時期、参加者の意見を聞きながら実施。

(2) 高度処理型合併浄化槽の推進

※H20 から新規に実施

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名		経済環境部環境課
②実施行動名		高度処理型合併浄化槽の推進
③行動の目的		高度処理型合併浄化槽の設置の推進
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法		新規設置の浄化槽について、補助対象を高度処理型合併浄化槽とする。
⑤実施箇所		市内下水道区域以外
⑥実施日時		年度内で予算の範囲
⑦行動参加者		市内に在住の持家
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法		なし
⑨行動の総括と次年度の予定		
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		広報等の掲載

3.3.9 印西市

(1) 印旛沼流域河川清掃

※みためしとしての位置づけは H19 で終了。取り組みは継続して実施。

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	市民経済部生活環境課	
②実施行動名	印旛沼流域河川清掃	
③行動の目的	印旛沼水質保全に関する意識啓発	
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	印旛沼流域の神崎川、戸神川の散乱物を収集することにより、印旛沼浄化への意識啓発を図る。 昨年度は、一般参加者が非常に少なかったため、一般参加者が増えるよう広報紙等で P R を行う。	
⑤実施箇所	戸神川周辺	
⑥実施日時	平成 19 年度 12 月 19 日	
⑦行動参加者	市職員 8 名	
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法		
⑨行動の総括と次年度の予定	・今年度については、戸神川の改修工事の計画があったため、安全性を考慮し市職員のみで河川清掃を行った。 ・次年度以降の清掃活動場所についても、印旛沼流入河川で清掃可能な河川が他にないため、継続して戸神川・神崎川周辺で実施する予定。改修工事終了後は、市民等の参加についても検討する。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		

(2) 高度処理型合併浄化槽の導入

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	市民経済部生活環境課	市民経済部生活環境課
②実施行動名	高度処理型合併浄化槽の導入	高度処理型合併浄化槽の導入
③行動の目的	生活廃水による公共用水域の水質汚濁防止	合併処理浄化槽の普及が促進されることにより、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上が図られ、生活環境が改善される。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	適正管理をしていただくため、法定検査実施のための通知をし、放流水質の基準を満たすよう指導する。設置後5年を経過した約3割の浄化槽の水質検査を実施し管理状態を確認する。	行動については、昨年度から継続しておこなう。改善方法としては、通常型合併処理浄化槽への補助金を廃止し、チッソ・リンを除去できる高度処理型合併処理浄化槽のみ補助対象とすること、汲取りからの転換補助を新設することにより、さらなる水質浄化を目指す。
⑤実施箇所	市内全域下水道未整備地区	市内全域下水道未整備地区
⑥実施日時	平成 19 年度	平成 20 年度
⑦行動参加者	市民、行政	市民、行政
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	1 月 30 日現在、31 基、事業費 623,326 千円 内訳 5 人槽： 20 基（うち転換 9 基） 7 人槽：11 基（うち転換 6 基） 蒸発散装置： 2 基	設置基数、補助金申請件数
⑨行動の総括と次年度の予定	・浄化槽設置後に行う完成検査時にチラシの配布及び口頭により、法定検査及び浄化槽の維持管理を確実に実施し、放流水質の基準を満たすよう指導していく。 - また、浄化槽設置後5年経過した家庭について、COD及び透明度の調査を行い、結果を通知し、放流水質について意識するよう促している。なお、設置者に対しての意識調査等は行っていない。 ・次年度以降も補助予定	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		高度処理型合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理の促進を図る。

3.3.10 白井市

(1) 合併処理浄化槽の適正維持管理の推進

※みためしとしての位置づけは H19 で終了。取り組みは継続して実施。

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境建設部環境課	
②実施行動名	合併処理浄化槽の適正維持管理の推進	
③行動の目的	合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている者に補助し、もって設置者の維持管理費負担の軽減及び河川等の水質汚濁の抑制を図る。	
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	例年補助金申請で維持管理状況の把握をしている状況だったが、今年度で補助金が廃止となり、補助金以外でも維持管理している状況把握が行えるシステムづくりの参考としてアンケート等を実施し生活排水対策について考えるため。	
⑤実施箇所	市内全域（下水道供用開始地区を除く）	
⑥実施日時	随時	
⑦行動参加者	市民、行政	
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	H20.3 末現在 申請数：44 基 ・補助金廃止案内はがきに適正な維持管理を掲載し、郵送（139 件）	
⑨行動の総括と次年度の予定	今後の課題： ・今年度で維持管理補助金の廃止により維持管理状況把握が出来なくなる。 ・平成 19 年度合併処理浄化槽設置補助申請者に対しては、3 年間の法定検査等による維持管理状況報告書の提出を義務づけたが、既設者の維持管理状況の把握が課題となる。 ・次年度の予定として、法令等による保守点検、法定検査の実施が義務づけられている旨を広報紙等により周知をする。	
⑩今後市町村みためしの行動をより発展させていくために考えていること		

(2) 廃食油の回収

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境建設部環境課	環境建設部環境課
②実施行動名	廃食油の回収	廃食油の回収
③行動の目的	廃食油を回収することにより、廃食油による河川等の水質汚濁の抑制を図る。	使用済み廃食油を回収することにより、廃食油による河川等の水質汚濁の抑制を図る。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	各家庭の全員で行える身近な生活排水対策のため。	各家庭の全員で行える身近な生活排水対策のため
⑤実施箇所	市内全域 ※回収場所：白井駅前センター外 9 箇所	市内全域 ※回収場所：白井駅前センター外 9 箇所
⑥実施日時	随時	随時
⑦行動参加者	市民、行政	市民・行政
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	回収場所に廃食油バケツを置き、定期的に回収し、業者引き取り時に計量した。 ・ H20.3 末現在 1505.25L ・ 廃食油回収は広報・HP にて啓発	回収場所に廃食油回収バケツを置き、定期的に回収した際に計量する
⑨行動の総括と次年度の予定	・ 市民の廃食油回収協力の啓発を行うため、廃食油を持参した市民に、廃食油からできた石鹼の無料配布をしていたが、数年前から少なくし今年度廃止した。関連し、回収量も毎年減ってきている。啓発物資にたよらない回収協力、啓発が必要と考える。 ・ 現在回収拠点について、10 箇所だが回収場所の増も含め検討する。 ・ 回収については継続。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		回収率を上げる方法を市民とともに考える

3.3.11 富里市

(1) 高度処理型合併浄化槽の導入

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	経済環境部環境課	経済環境部環境課
②実施行動名	高度処理型合併浄化槽の導入	高度処理型合併浄化槽の導入
③行動の目的	市内における高度処理型合併処理浄化槽の設置促進を図る。	市内における高度処理型合併処理浄化槽の設置促進を図る。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	高度処理型合併処理浄化槽設置数の拡大と単独浄化槽からの転換及び汲み取り便所からの転換を図る。 平成 18 年度実績 単独浄化槽からの転換 2 基 平成 19 年度目標 高度処理 2 基 単独浄化槽からの転換 4 基	高度処理型合併処理浄化槽設置数の拡大と単独浄化槽からの転換及び汲み取り便所からの転換を図る。
⑤実施箇所	市内全域（下水道認可区域を除く）	市内全域（下水道認可区域を除く）
⑥実施日時	平成 19 年度	平成 20 年度
⑦行動参加者	市民、行政	市民、行政
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	設置基数は補助金申請数により把握 内訳 5 人槽：7 基 7 人槽：2 基 単独からの転換 5 人槽：1 基 汲み取りからの転換 5 人槽：1 基 (18 年度実績 5 人槽：5 基)	設置基数は補助金申請数により把握 内訳 5 人槽：7 基 7 人槽：2 基 単独からの転換 5 人槽：3 基 7 人槽：1 基 汲み取りからの転換 5 人槽：3 基 7 人槽：1 基
⑨行動の総括と次年度の予定	・5 人槽の申請が多く、補助の基数がすぐ一杯になってしまった(4 月で完了)。通常型の合併浄化槽の補助もあり、そちらへ転換(5 人槽 7 人槽で 11 基申請あり。残りが 3 基)。 ・次年度は通常型の合併浄化槽の新設の補助を廃止する方向で考えている。単独浄化槽及び汲み取りからの高度処理型合併浄化槽の転換への補助数を増やす予定。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		高度処理型合併処理浄化槽の設置・整備の促進を図る。

3.3.12 酒々井町

(1) 印旛沼中央排水路周辺一斉清掃

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	生活環境課	生活環境課
②実施行動名	印旛沼中央排水路周辺一斉清掃	印旛沼中央排水路周辺一斉清掃
③行動の目的	清掃活動を行うことにより、印旛沼の浄化を促進する。また、活動結果を広報等に掲載することにより広く町民に啓発する。	清掃活動を行うことにより、印旛沼の浄化を促進する。また、活動結果を広報等に掲載することにより広く町民に啓発する。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	酒々井町婦人会の各種事業の中で、印旛沼をきれいにする会を昭和 40 年頃に発足し、清掃活動を続けている。また、平成 13 年から酒々井小学校が環境学習の一環として 4 年生児童を対象に授業の中で清掃活動を実施していることから、それぞれの活動に町が協働で推進していくことでみためし行動に位置付け、今後も継続。昨年度から他のボランティア団体がほぼ同時期に清掃活動を実施し始めたことから、実施時期や活動場所の調整を行うとともに、参加する児童に感想を含めたアンケートを予定している。	酒々井町婦人会の各種事業の中で、印旛沼をきれいにする会を昭和 40 年頃に発足し、清掃活動を続けている。また、平成 13 年から酒々井小学校が環境学習の一環として 4 年生児童を対象に授業の中で清掃活動を実施していることから、それぞれの活動に町が協働で推進していくことでみためし行動に位置付け、今後も継続。昨年度から他のボランティア団体がほぼ同時期に清掃活動を実施し始めたことから、実施時期や活動場所の調整を行うとともに、参加する児童に感想を含めたアンケートを予定している。
⑤実施箇所	印旛沼中央排水路周辺	印旛沼中央排水路周辺
⑥実施日時	平成 19 年 10 月 19 日（金） 午前 10 時から 12 時まで	平成 20 年 10 月 中旬 午前 10 時から 12 時まで
⑦行動参加者	住民等：印旛沼をきれいにする会（酒々井町婦人会）17 人、酒々井小学校 4 年生児童及び教職員 91 人、酒々井町職員 2 人 参加者総人数：110 人	・印旛沼をきれいにする会（酒々井町婦人会） ・酒々井小学校児童及び教職員 ・酒々井町職員 上記総勢 110 人
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	参加者総人数 110 人で、280kg のごみを収集した。	・酒々井小学校参加児童へのアンケートの実施
⑨行動の総括と次年度の予定	・婦人会員と小学生との共同作業で世代間交流も図られた。 ・ごみの不法投棄、分別収集、印旛沼浄化等の意識の向上 ・清掃区域の拡大、実施回数及び参加協力者の勧誘等の検討 ・今後も本活動を継続的に実施。他校（大室台小）の参加の検討・協議を予定	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		・清掃区域の拡大や参加協力者の勧誘等について、実施主体の印旛沼をきれいにする会とともに検討します。

3.3.13 印旛村

(1) EM活性液の配布

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境課	環境課
②実施行動名	EM活性液の配布	EM活性液の配布
③行動の目的	印旛沼などの公共用水域に流れてくる生活排水の水質改善を行なうことによって印旛沼の水質浄化を計る。	印旛沼などの公共用水域に流れてくる生活排水の水質改善を行うことによって印旛沼の水質浄化を図る。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	印旛沼の水質浄化を向上させるため長期的に継続できる行動を行なうには、複雑なことを実行し途中で断念してしまう恐れがあることよりも、誰にでも手軽に行なえることを実行することによって多少の時間を費やすことになってしまうが、確実に印旛沼の水質浄化が向上するように実施していく。 問題点：EM活性液を受け取りに来る人の多数がリピーターとなっており、村民全体への普及が進んでいないように思われる。 改善策：利用者から使用効果等を確認し、その結果を周知する。	印旛沼の水質浄化を向上させるため長期的に継続できる行動を行うには、複雑なことを実行し途中で断念してしまう恐れがあることよりも、誰にでも手軽に行えることを実行することによって確実に印旛沼の水質浄化が向上するように実施していく。 問題点：EM活性液を受け取りに来る人の多数がリピーターとなっており、村の地域全体への普及が進んでいないようにみられる。 改善策：利用者からの使用効果等を把握し、その結果を周知していききたい。
⑤実施箇所	村内全域	村内全域
⑥実施日時	通年実施 2回／月の配布（第2、第4月曜日）	通年実施
⑦行動参加者	住民	住民
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	アンケート調査を行ったところ、「浄化槽に投入することで排水がきれいになった。」「浄化槽の残渣物が少なくなった。」等の回答が得られた。 配布回数：24回/年 配布延べ人数：2,527人	印旛沼に流入する河川の水質調査による。
⑨行動の総括と次年度の予定	・EM菌活性液を受け取りに来る人たちは、毎回半分以上が同じような人たちなので、村広報誌等を使ってPRを行い、関心を広めていきたい。 ・次年度も継続して実施する。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		使用効果等をPRし、関心を広めていきたい。

(2) 印旛沼流入河川水質調査

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境課	環境課
②実施行動名	印旛沼流入河川水質調査	印旛沼流入河川水質調査
③行動の目的	印旛沼へ流入する河川の水質状況を確認する。	印旛沼へ流入する河川の水質状況を確認する。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	EM活性液の配布などにより生活排水の水質改善が向上されているかを確認するため。	EM活性液の配布などにより生活排水の水質改善が向上されているかを確認する。
⑤実施箇所	村内 7 箇所	印旛沼へ流入する河川より 7 箇所を抽出し実施する。
⑥実施日時	年間 3 回実施 第 1 回：7 月 10 日 第 2 回：11 月 15 日 第 3 回：2 月 9 日	第 1 回目：7 月予定 第 2 回目：11 月予定 第 3 回目：2 月予定
⑦行動参加者	行政	行政
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	19 年度に採水した水の分析結果としては、BOD の最高値が 7.8mg/ℓ、最低値が 0.5mg/ℓ以下、COD の最高値が 16.0mg/ℓ、最低値が 2.7mg/ℓ、全窒素の最高値が 4.2mg/ℓ、最低値が 1.1mg/ℓ、全磷の最高値が 0.21mg/ℓ、最低値が 0.01mg/ℓという結果であった。	水質分析結果の把握
⑨行動の総括と次年度の予定	・今後も水質分析結果の把握を行っていく。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		継続して実施することによって得られる調査結果のデータを印旛沼の水質改善のために活用していく。

3.3.14 本埜村

(1) 本埜村子ども会自然体験学習

※みためしとしての位置づけは H19 で終了。取り組みは継続して実施。

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	教育委員会	
②実施行動名	本埜村子ども会自然体験学習	
③行動の目的	印旛沼に直接観察することにより、印旛沼環境に関する意識を高める。	
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	印旛沼の現状を把握させるために親子で船に乗り、水質調査をする。併せて周辺の清掃活動もすることにより印旛沼環境に対する意識を高める。	
⑤実施箇所	印旛沼周辺	
⑥実施日時	平成 19 年 8 月 5 日	
⑦行動参加者	本埜村子供会（大人 10 人、子供 19 人）・行政（教育委員会）2 人 （昨年度実績：大人 9 名、子ども 21 名、行政(教育委員会)2 名）	
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	印旛沼の観察の際に水生植物や水鳥に興味を持つ児童がいた。	
⑨行動の総括と次年度の予定	・今後の課題として、参加人数を募り少しでも多くの人に印旛沼の水質浄化の意識を持たせたい。 ・活動した内容を広報紙に掲載して、PR も兼ねている。 ・子供会だけでなく来年度からは広報誌やホームページなどで一般からも参加者を募りたい。	
⑩今後市町村みためしの行動をより発展させていくために考えていること		

(2) 高度処理型合併浄化槽の導入

※H20 から新規で実施

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名		経済建設課
②実施行動名		高度処理型合併浄化槽の導入
③行動の目的		村内における高度処理型合併処理浄化槽の設置促進を図る。
④市町村みためしとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法		高度処理型合併処理浄化槽設置数の拡大と単独浄化槽からの転換及び汲取り便所からの転換を図る。（汲取り転換については平成 20 年度より導入） 平成 19 年度実績 単独浄化槽からの転換 14 基 平成 20 年度目標 単独浄化槽からの転換 25 基 汲取り便所からの転換 2 基
⑤実施箇所		村内全域（下水道認可区域を除く）
⑥実施日時		平成 20 年度
⑦行動参加者		市民、行政
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法		設置基数を補助金申請数により把握
⑨行動の総括と次年度の予定		
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		広報紙及びホームページに掲載する。 通常型の新設の補助を廃止し、今年度には通常型の単独転換補助を廃止する方向で考えている。単独浄化槽及び汲取りからの高度処理型合併浄化槽の転換への補助数を増やす予定。

3.3.15 栄町

(1) 水辺のクリーン作戦

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
①行動実施部課名	環境課	環境課
②実施行動名	水辺のクリーン作戦	水辺のクリーン作戦
③行動の目的	印旛沼の浄化及び周辺の美化を図るため、清掃活動を実施する事により、意識啓発を目的とする。 この事業は、印旛沼の浄化と美化を図るため、栄町ライオンズクラブが主催し、町・関係団体の後援・協力を得て印旛沼浄化推進運動に併せて実施しているものである。	印旛沼の浄化及び周辺の美化を図るため、清掃活動を実施する事により、意識啓発を目的とする。 この事業は、印旛沼の浄化と美化を図るため、栄町ライオンズクラブが主催し、町・関係団体の後援・協力を得て印旛沼浄化推進運動に併せて実施しているものです。
④市町村みためとして位置づけた経緯、昨年度から継続の場合は昨年度の課題とその改善方法	栄町は、利根川、長門川、印旛沼に囲まれ、古くからこれらの水を利用することで生計を維持してきた。 現在も水道水は長門川から採水しているため、水質の浄化は町にとって大きな課題となっている。 長門川の水質は印旛沼の影響を強く受けるため、水を守るという観点から一つひとつの印旛沼浄化の取り組みが大きな意義を持ち、その積み重ねが重要になっている。 そこで、印旛沼の浄化を促進するため、栄町ライオンズクラブ（平成 8 年 10 月発足）が中心となり他団体と協力しながら、行政の支援を受ける事無く、平成 9 年度から「水辺のクリーン作戦」と称し長門川酒直機場周辺等のゴミ拾いを 2 年間実施した。 そして平成 11 年度からは行政と連携しライオンズクラブが主催となり他団体と協力しながら継続実施している。参加者の多数が関係機関団体だったため、今後は一般町民参加者の拡充を図る。その手段として、啓発活動をより一層活発に行う必要がある。その他、イベント性を持たせ何らかの事業を取り組んでいく方法もあるが、イベント等が先行し本来の目的が達成出来なくなる恐れもあるので、そのへんも考慮しながら事業を進めて行く必要があるが、まだ具体的な内容を示すまでには至っていない現状にある。	栄町は、利根川、長門川、印旛沼に囲まれ、古くからこれらの水を利用することで生計を維持してきました。 現在も水道水は長門川から採水しているため、水質の浄化は町にとって大きな課題となっています。 長門川の水質は印旛沼の影響を強く受けるため、水を守るという観点から一つひとつの印旛沼浄化の取り組みが大きな意義を持ち、その積み重ねが重要になってきます。 そこで、印旛沼の浄化を促進するため、栄町ライオンズクラブ（平成 8 年 10 月発足）が中心となり他団体と協力しながら、行政の支援を受ける事無く、平成 9 年度から「水辺のクリーン作戦」と称し長門川酒直機場周辺等のゴミ拾いを 2 年間実施しました。 そして平成 11 年度からは行政と連携しライオンズクラブが主催となり他団体と協力しながら継続実施しているものです。本年度も、昨年同様実施予定です。

項目	H19 年度結果	H20 年度予定
⑤実施箇所	長門川酒直機場周辺	長門川酒直機場周辺
⑥実施日時	10 月 6 日（土） 午前 9 時～午前 11 時 30 分	10 月中旬
⑦行動参加者	栄町ライオンズクラブ他 5 団体 参加者約 80 名	栄町ライオンズクラブ他 6 団体 一般参加者約 100 名
⑧モニタリング H19：結果 H20：方法	参加者約 80 名 収集ゴミ量 160kg	参加者数及び収集ゴミ量の把握
⑨行動の総括と次年度の予定	・参加者の多数が団体に所属する方々だったため、今後は一般町民参加の拡充を図る。その為には、イベント性を持たせた何らかの事業を取り込んで行く必要がある。 ・継続して実施する。広報誌等を利用し参加者の拡充を図る。	
⑩今後市町村みための行動をより発展させていくために考えていること		参加者の多数が関係機関・団体だったため、今後は一般町民参加の拡充を図る。その為には、啓発活動をより一層活発に行う必要がある。その他、イベント性を持たせ何らかの事業を取り込んで行く方法もあるが、イベント等が先行し本来の目的が達成出来なくなる恐れもあるので、その辺も啓発活動と同様、今後の課題である。

4.モニタリング結果

4.1 流入河川・印旛沼水質の経年変化

【流入河川】

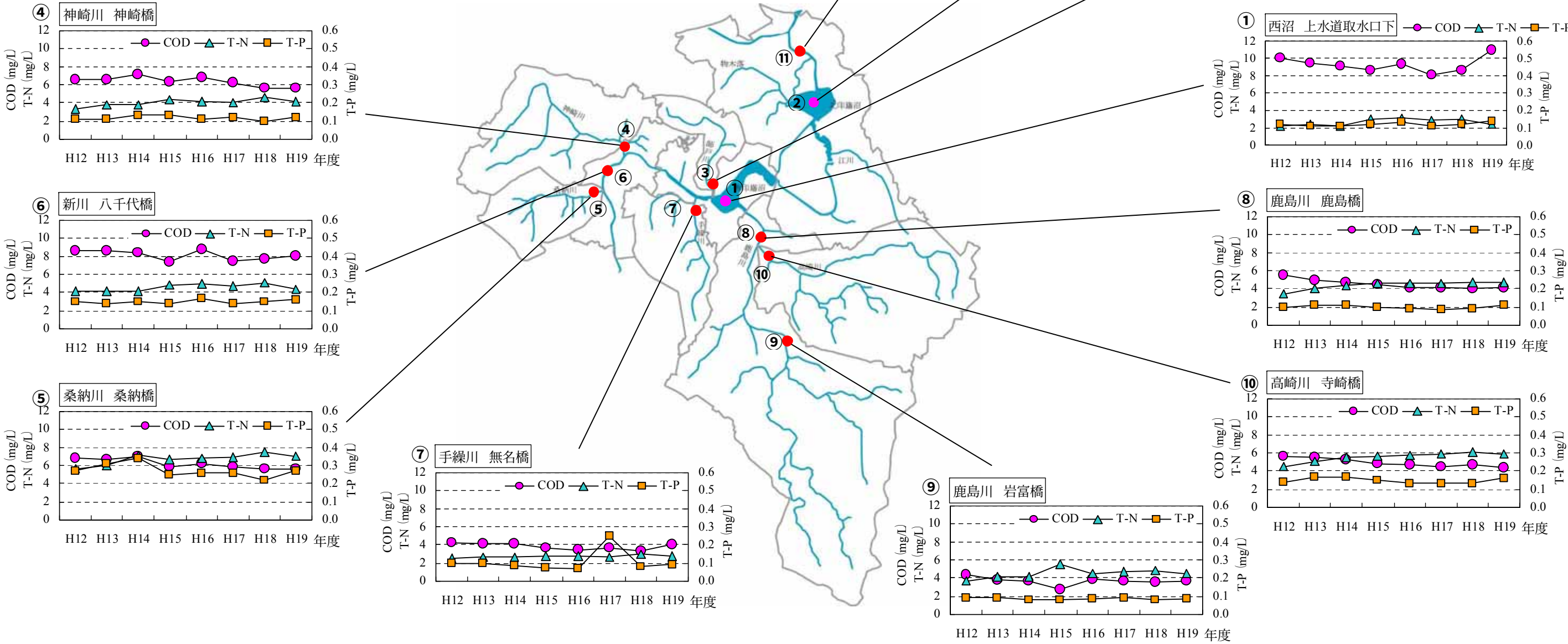
- ・ COD については、鹿島川や高崎川などで低下傾向が見られる。これは、流域での下水道整備や浄化槽設置等流域対策の効果と考えられる。
- ・ T-N については、鹿島川、高崎川、桑納川では近年、上昇傾向が見られる。
- ・ T-P については、全河川でほぼ横ばいで推移している。

【印旛沼】

- ・ COD、T-N については上昇傾向が見られる。流入河川での T-N の上昇とともに注視していく必要がある。
- ・ T-P については、西沼、北沼ともにほぼ横ばいで推移している。また、桑納川が最も高い濃度となっているが、近年は横ばいで推移している。

○主要流入河川および印旛沼での COD・T-N・T-P の年平均値の推移

データ出典：千葉県公共用水域水質調査結果 H19 年度は速報値



4.2 流域河川の水質分布

【COD】

- ・ 平成 14 年度時点では濃度が高かった高崎川上流や桑納川、手繰川下流、江川下流で改善が見られており、下水道整備や浄化槽の普及による効果と考えられる。
- ・ 高崎川最上流部や桑納川支川上流部など局所的には、まだ濃度は高い状態であり、これらの地域ではさらなる取り組みが必要と考えられる。

【T-N】

- ・ 桑納川で改善が見られるが、鹿島川や高崎川の上流部では高い状態のままである。
- ・ 鹿島川や高崎川の上流部では台地上に畑が多く、畑での窒素肥料等の影響を受けていると考えられ、これらの地域では、施肥量適正化等の農地での対策を重点的に進めていくことが重要と考えられる。

【T-P】

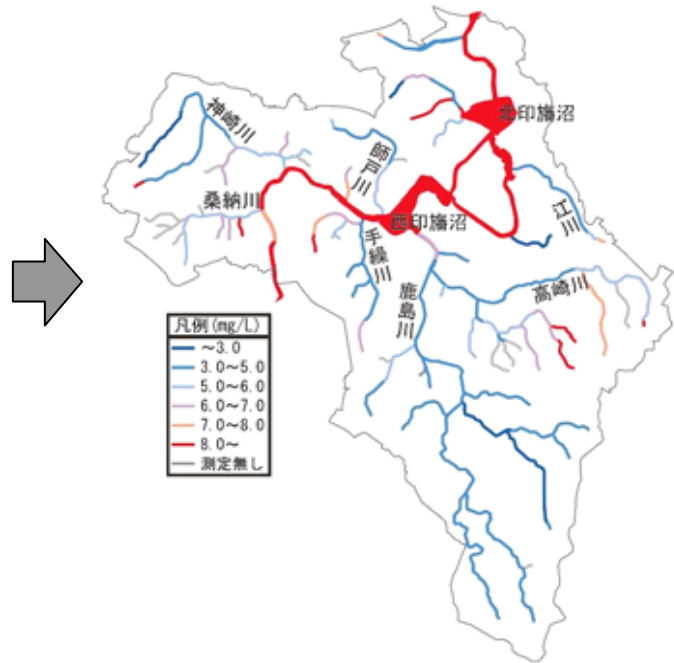
- ・ 鹿島川支川や神崎川上流で改善が見られており、住宅地域であることから、下水道等の流域対策の効果と考えられる。
- ・ 桑納川や高崎川の上流では濃度は高い状態のままであり、住宅地域であることから、下水道整備や高度処理型合併処理浄化槽の普及を進めていく必要がある。

◇COD 年平均値

平成 14 年度：緊急行動計画策定前



平成 19 年度



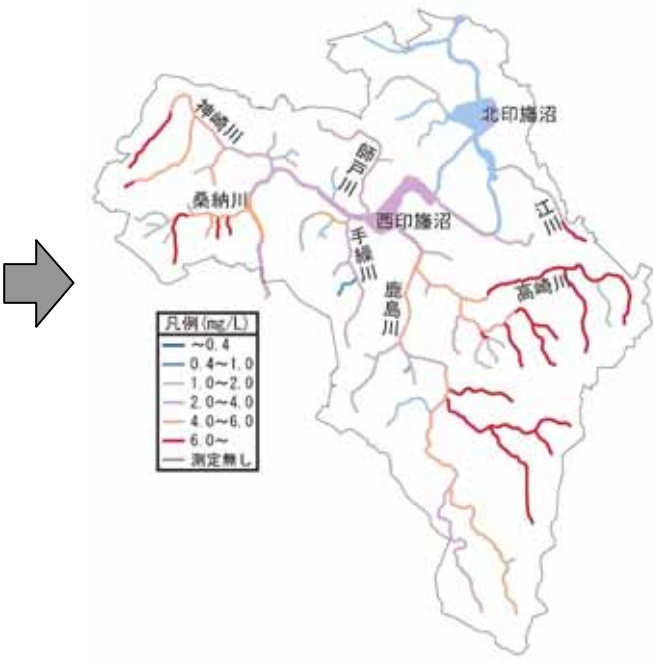
※一部の地点で BOD を使用

◇T-N（全窒素）年平均値

平成 14 年度



平成 19 年度

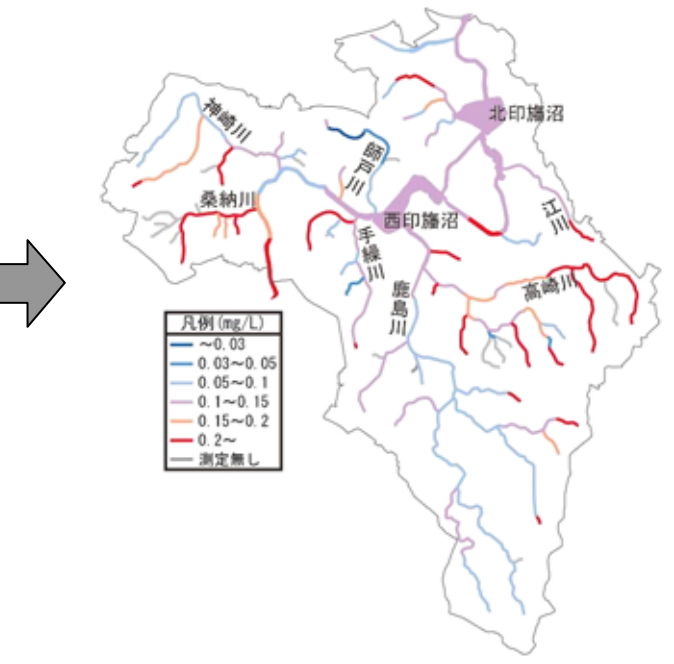


◇T-P（全リン）年平均値

平成 14 年度



平成 19 年度



データ出典：千葉県公共用水域水質測定結果、各市町村河川水質調査結果

5.印旛沼水質改善対策事業計画における印旛沼の植生帯整備について

「印旛沼水質改善技術検討会」では、主に印旛沼内において河川管理者が実施すべき対策をとりまとめ、「印旛沼水質改善対策事業計画」（以下、事業計画）の策定を進めているところである。この事業計画は、健全化会議に報告され、その内容は「健全化計画」に反映されていくものである。

いま、事業計画策定の検討において、対策メニューの 1 つとしている印旛沼の植生帯整備を進めるにあたって、印旛沼の現状を踏まえて 3 つのゾーンに分けて、植生帯を整備していくことを検討している。

下表および次ページに、印旛沼の周囲のゾーニング案を示す。今後、周辺自治体や関係者と協議し、土地利用状況や関連計画等と調整を図りながら、植生帯整備を進めていきたいと考えている。

表 2 印旛沼の植生帯整備に係るゾーニング

基本的考え方	
沼の現状、周辺の土地利用、流域内のネットワークを十分踏まえたゾーニングを行う	
保全ゾーン	サンカノゴイをはじめとする鳥類の生息・繁殖場となっている箇所では、できるだけ人の手を加えず保全する。
親水ゾーン	・ 付近に公園等が整備されている箇所では、親水利用の拠点や環境教育の場となるような水辺整備を行う。 ・ 水際や植生帯に近づきやすいように堤防や高水敷の形状を工夫し、必要に応じ観察用の施設も設置する。 ・ ある程度こまめな維持管理が必要となる。
再生ゾーン	上記 2 ゾーン以外では、水際部に植生帯を整備し、植生再生を目指す。 湖岸の原風景や自然の条件を十分踏まえたものとし、在来植生群落は可能な限り保全する。

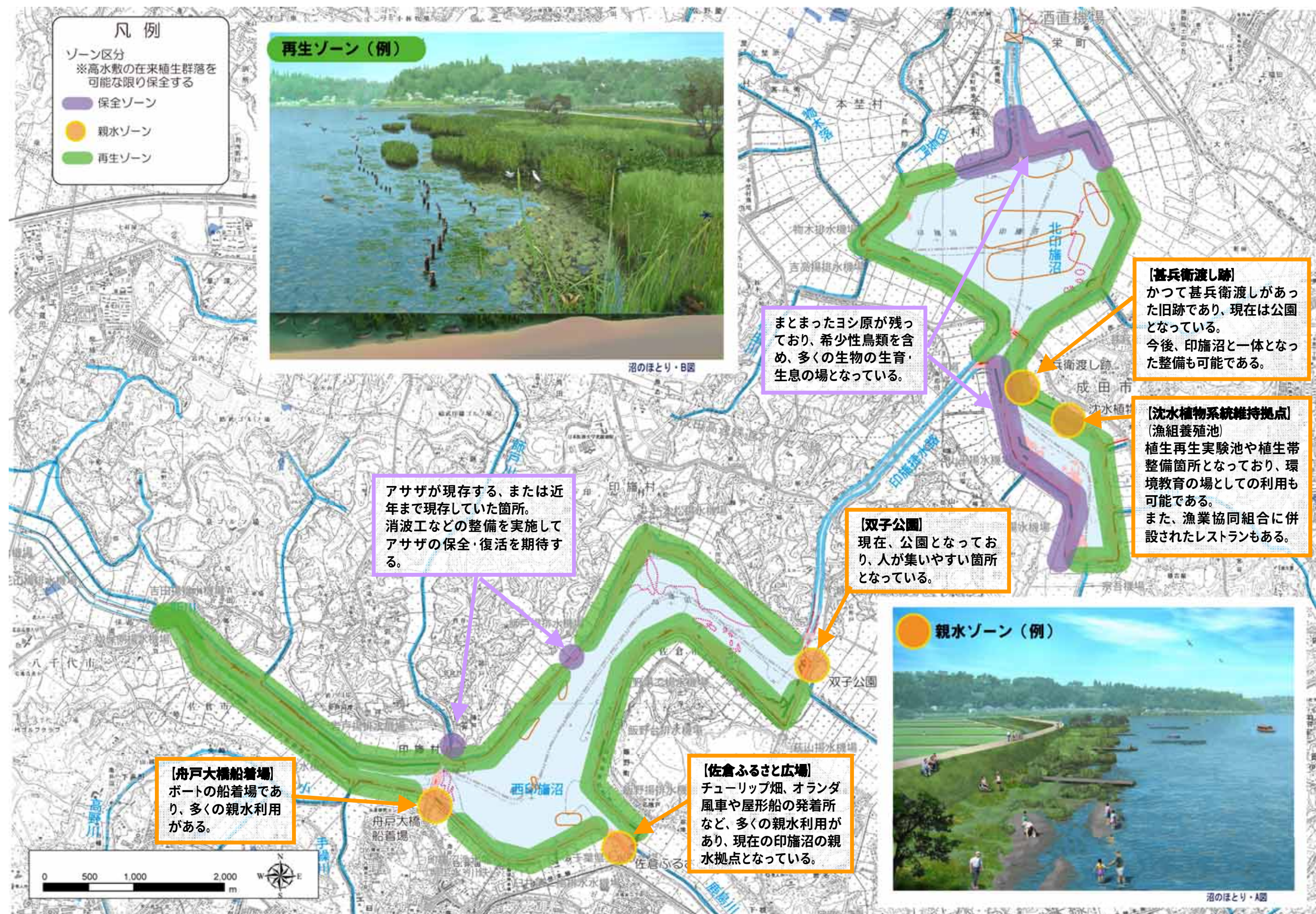


図 3 印旛沼の植生帯整備に係るゾーニング (案) と整備イメージ

6.その他

6.1 道路鉄道に係わるヨシ原造成の平成 20 年度の事業計画

(1) 北須賀工区

《検討事項》

- ・過年度に整備した造成箇所においてヨシ原が形成されなかった課題の整理。
- ・ヨシが安定的に生育する造成基盤を形成するよう複数の工法案について検討する。
- ・現地で比較実験を行いながら工法の適用性について評価する。

《工事予定》

- ・検討結果を踏まえ、造成基盤を形成するよう捷水路橋梁工事で発生する土砂により盛土及びヨシの植栽を行う。

(2) 吉高工区

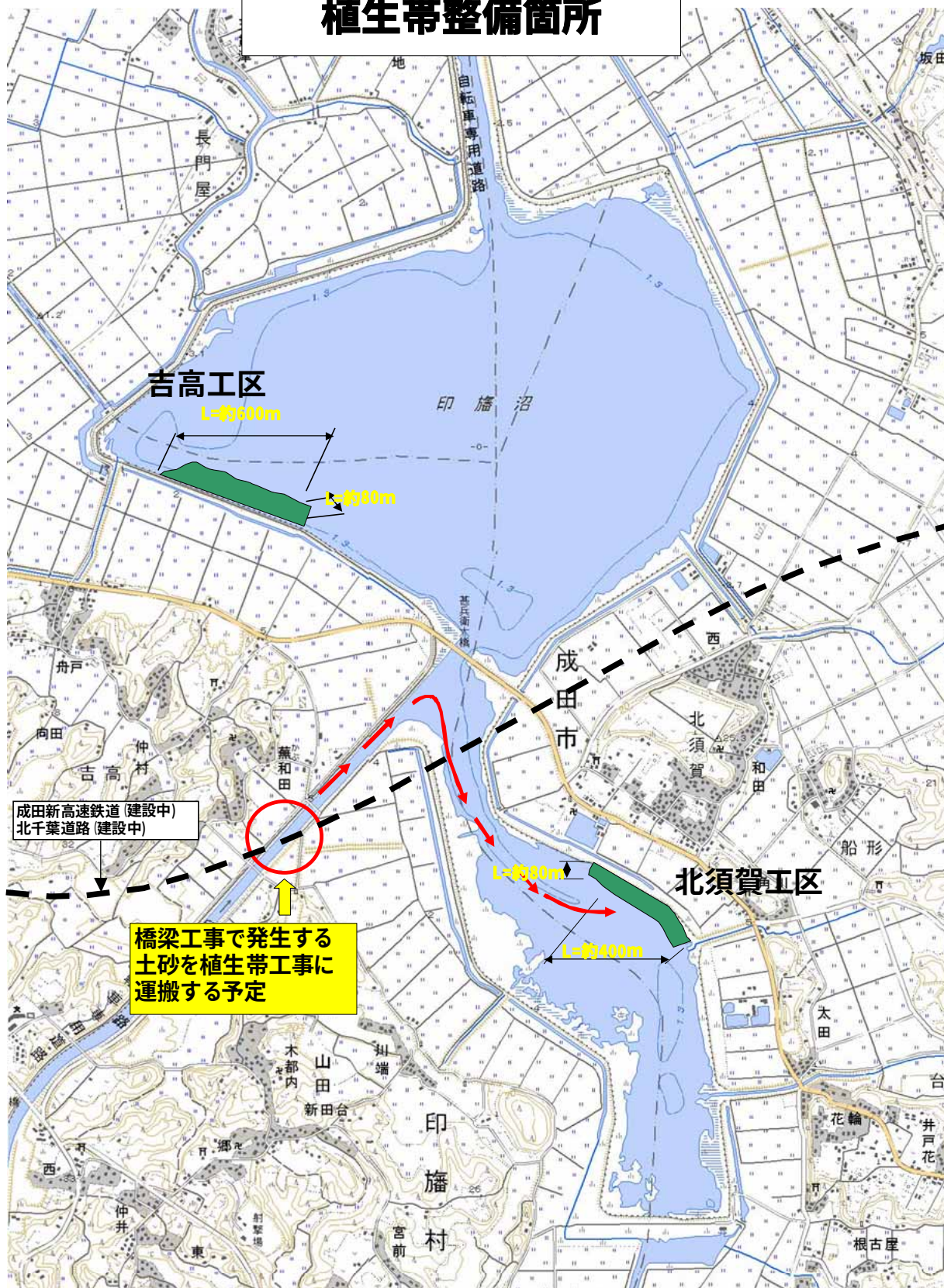
印旛沼漁業協同組合員（本埜地区）と調整中。

(3) その他

北千葉道路（印旛～成田）は谷津田等が入り組んだ里山地域を通過しており、動植物への影響の軽減を図るため道路調整池を活用したビオトープ等の検討を行う。

全体図

植生帯整備箇所



詳細図



6.2 生態系みためし(水草探検隊)の実施

水草探検隊★隊員募集

みんなでわいわい♪水草探しをしてみませんか？



どんな水草が生えているか探検しながら調べます

めずらしい水草が見つかるかも!!

わからない水草は専門家が教えてくれます

千葉県と印旛沼水循環健全化会議では、市民の方とともに流域の水草を調査する「水草探検隊」を結成し、水草マップの作成を行っています。

今年の実施場所は師戸川です

2008年8月6日(水) 12:00 集合(小雨決行)

荒天の場合は8月11日(月)に延期。中止の場合は前日の夕方頃ご連絡差し上げます。

【当日のスケジュール】

12:00～13:00 説明
13:00～15:30 探検(移動時間含む)
15:30～17:30 結果まとめ

※昼食を済ませてからご参加下さい

【持ち物】

長靴・帽子・雨具・筆記用具・飲みもの
リュック・タオル・虫よけスプレー
古新聞(水草を採取する際に使用します)

※動きやすい服装をお願いします
※虫よけや日焼け対策は各自お願いします
※暑さが予想されますので、装備など十分ご留意下さい

【集合場所】

印旛村立いには野小学校
千葉県印旛郡印旛村若萩3-9

※お車の方は「駐車場入口」よりお入り下さい。
当日、案内の指示に従って駐車してください。



北総線「印旛日本医大駅」より徒歩5分

【お申込み方法】

必要事項をご記入の上、事務局までご連絡下さい。
参加費は無料です。

①メールでのお申し込み
氏名・所属団体・連絡先(電話番号およびメールアドレス)・参加経験の有無・自家用車利用有無を記入

②FAXでのお申し込み
裏面の用紙に必要事項を記入

7月18日(金) 必着をお願いします!

事務局

千葉県河川環境課(担当 林・川瀬)
TEL: 043-223-3155
FAX: 043-221-1950
メール: kawakan2@mz.pref.chiba.lg.jp

※当日の連絡先: 070-6455-0663(川瀬)

詳細や、開催結果は下記サイトをご覧ください。

●いんばぬま情報広場●
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/i_kakai/inbanuma/index.htm

みなさまのご参加をお待ちしています♪

6.3 印旛沼わいわい会議の開催

期日: 11月16日(日)

場所: 印西市文化ホール

備考: 5月28日(水)に第1回準備会を開催し、決定した。

6.4 佐倉市清水台『清水台わき水』保全へ

平成 16 年度から実施してきた「みためし行動生活系」のモデル地域である佐倉市の清水台団地では、団地の住民自らが団地下の湧水箇所において湧水保全活動を行っています。

先日、その土地の所有者である東京東信用金庫が地域貢献として佐倉市へ土地を寄付したという記事が掲載されました。みためし行動をきっかけとして始まった住民活動であり、「みためし」としての 1 つの成果と思います。

「清水台の湧き水」保全へ 佐倉市に山林寄付 東京東信金

自然環境保全として地域貢献活動の一環として、東京東信用金庫（東京都墨田区、高橋久雄会長）は、佐倉市上志津に所有する山林約 4400 平方メートルを、市に寄付した。これを受け市は 27 日、市役所で同信金に対する感謝状贈呈式を行った。

寄付された山林は同市上志津字前橋の市街化調整区域にある斜面林で、一帯は印旛沼に注ぐ手繰川の源流。隣接する清水台団地から緑豊かな斜面、谷津を通る豊富な湧き水が流れており、県が主宰する印旛沼流域水循環健全化会議の緊急行動計画で水質改善事業を実施する地域になっている。



蕨市長から感謝状を贈られた高橋会長（右）＝佐倉市役所

同信金は市内で臼井支店を営業。発足十周年を記念した地域貢献として、同会議の趣旨に賛同、寄付を決めた。これまでボランティアで山林の清掃や下草刈り、枝打ちを続けてきた近隣住民らも里山保全を要望していた。

同日、高橋会長に感謝状を手渡した蕨和雄市長は「市民が癒やされるような里山として保全、管理していきたい」と礼を述べた。高橋会長は「子どもたちをはじめ近隣住民の方の憩いの場になれば」と語った。

2008 年 5 月 28 日 WEB サイト“ちばとぴ”掲載

http://www.chibanippo.co.jp/news/chiba/local_kiji.php?i=nesp1211954274